

令和3年 網走市議会
令和2年度各会計決算審査特別委員会会議録
第2号 令和3年9月17日（金曜日）

○日時 令和3年9月17日 午前10時00分開会
○場所 議 場
○議件
1. 認定第1号 令和2年度網走市各会計歳入
歳出決算について

○出席委員（12名）

委 員 長	金 兵 智 則
副 委 員 長	古 田 純 也
委 員	石 垣 直 樹
	小田部 照
	工 藤 英 治
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	松 浦 敏 司
	村 椿 敏 章
	山 田 庫司郎

○欠席委員（1名）

澤 谷 淳 子

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

副 市 長	後 藤 利 博
企画総務部長	秋 葉 孝 博
農林水産部長	川 合 正 人
観光商工部長	伊 倉 直 樹
庁舎整備推進室長	立 花 学
会計管理者	永 倉 一 之
企画調整課長	佐々木 司
情報政策課長	高 橋 剛
総務防災課長	田 邊 雄 三
総務防災課参事	渡 辺 昭
職 員 課 長	寺 口 貴 広
財 政 課 長	古 田 孝 仁
税 務 課 長	清 杉 利 明
企画総務部参事	岩 内 仁
農 林 課 長	佐 藤 岳 郎
農 林 課 参 事	中 塚 威 史

水産漁港課長	渡 部 貴 聰
観 光 課 長	高 井 秀 利
商工労働課長	北 村 幸 彦
観光商工部参事	高 橋 勉
観光商工部参事	高 橋 優 紀
庁舎整備推進室参事	日 野 智 康
庁舎整備推進室参事	遠 藤 崇 哲
庁舎整備推進室参事	里 見 達 也
財政課財政係長	阿 部 伸 也

.....
農業委員会事務局長 （農林水産部長）
農業委員会事務局次長 本 間 保 司
.....

選 管 事 務 局 長 大 嶋 尚 士
.....

監 査 委 員	藤 原 誉 康
監 査 委 員	平 賀 貴 幸
監査事務局長	鈴 木 聡

○事務局職員

事 務 局 長	林 幸 一
事 務 局 次 長	石 井 公 晶
総務議事係長	法 師 人 絵 理
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹
係	早 渕 由 樹

午前10時00分開会

○金兵智則委員長 おはようございます。

本日の出席委員は12名で、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和2年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会には、次の委員から欠席の届出がありましたので、報告をいたします。

欠席、澤谷淳子委員。

それでは初めに、当委員会の進め方について確認をいただきたいと思います。

本件につきましては、去る9月7日開催の当委員会におきまして、議会運営委員会での決定事項に基づき、審査方法、審査日程につきまして御了承いただいたところであります。

基本的には、この御了承いただいた内容をもって進めたいと考えておりますので、よろしくお願

いたします。

また、審査に当たっては当委員会に付託されました認定第1号から認定第4号まで、並びにこれらに関する資料が審査対象となりますので、併せてよろしくお願いいたします。

なお、審査の取りまとめについてであります。質疑が全て終了してから、認定第1号の各会計決算と認定第2号の水道事業会計から認定第3号の簡易水道事業会計、認定第4号の下水道事業会計までとを分けて取りまとめを行うことにしたいと考えております。

取りまとめの日程は9月27日を予定しておりますので、あらかじめ御承知おきいただきたいと思います。

なお、取りまとめに当たりましては、認定または不認定などの賛否についてと、総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについてを、各委員より発言していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

各委員、理事者の皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、認定第1号令和2年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とします。

本件につきましては、既に本会議におきまして提案説明は終えておりますが、理事者部局、監査委員から追加説明がありましたら御説明願います。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 令和2年度各会計歳入歳出決算の概要につきまして御説明を申し上げます。

初めに、地方公共団体の財政の健全度を示す健全化判断比率でございますが、本定例会に監査委員の意見を付して報告させていただいておりますとおり、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、4指標とも、早期健全化基準を下回っているところでございます。

また公営企業の経営健全度を示す資金不足比率につきましては、能取漁港整備特別会計が7.9%となっており、経営健全化基準の20%を下回っているところでございます。引き続き用地売却を促進し、資金不足の解消に努めてまいります。

次に財政指標につきまして、御説明申し上げます。

1点目は、経常収支比率でございます。

経常収支比率とは、歳出のうち人件費や公債費

などの経常的な支出に、市税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示すもので、財政構造の弾力性を表す指標でございます。比率が低いほど弾力性が大きいことを示しております。

経常収支比率は96.7%、対前年度1.7ポイント減少しております。減少の主な要因は、指標の分子に当たる歳出において、生活保護費など扶助費の支出が減少したことによるものでございます。

2点目は、実質公債費比率でございます。

実質公債費比率は、健全化判断比率の一つで、公債費負担の適正化を表す指標でございます。この指標は公債費に加えて、債務負担行為のうち公債費に準じる支出、公営企業に対する公債費相当分の繰出金など実質的な公債費に費やした一般財源の額が、標準財政規模に占める割合を表すものでございます。実質公債費比率は17.4%、前年度と同率となっております。

公債費につきましては、償還のピークを過ぎ、減少傾向にあるとはいえ、いまだ高水準にありますので、引き続き財政の健全化と市民満足度の向上を図る行政運営に努めてまいります。

詳細につきましては、財政課長より御説明申し上げます。

○金兵智則委員長 財政課長。

○古田孝仁財政課長 それでは、令和2年度決算につきまして、令和2年度決算に係る主要施策の成果等報告書により御説明いたします。

報告書の1ページから2ページを御覧いただきたいと思います。

各会計決算額総括表でございます。

表内の金額は円単位でございますが、千円単位で御説明をさせていただきます。

それでは、一般会計ですが、歳入決算額は319億162万1,000円、歳出決算額は317億2,063万8,000円、歳入歳出差引きでは1億8,098万3,000円となるものでございます。

このうち1億1,956万8,000円は令和3年度への繰越事業の財源となるもので、これを除いた実質収支額は6,141万6,000円の黒字となるものでございます。

六つの特別会計につきましては、それぞれの設置目的により事務事業を行っておりまして、歳入歳出差引きで不足が発生している会計は、特別会計の上から3段目、網走港整備特別会計の10億1,748万3,000円と、その下、能取漁港整備特別会計の1億8,143万4,000円の2会計となっております。

す。

次に、3ページをお開きください。

一般会計決算額の前年度比較でございます。

(1) 款別歳入決算額、年度別比較表を御覧ください。

歳入の主な比較増減について御説明いたします。

1の市税は、対前年1億3,625万3,000円の減で、主な要因は個人市民税、法人市民税の減でございます。

7の地方消費税交付金は、対前年1億6,279万円の増で、要因は地方消費税率の改定による増でございます。

15の使用料及び手数料は、対前年8,411万円の減で、主な要因はオホーツク流水館の使用料の減でございます。

16の国庫支出金は、対前年49億673万9,000円の増で、主な要因は特別定額給付金給付事業補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、あと小中学校のGIGAスクール構想に伴います環境整備と機器整備に対する補助金、その他公園整備や橋梁改修に対する補助金の増でございます。

17の道支出金は、対前年16億1,506万3,000円の増で、主な要因は麦類乾燥調製貯蔵施設の整備に対する補助金、農業生産基盤の整備に対する補助金や水産加工場のHACCP対応に対する補助金の増でございます。

19の寄附金は、対前年7億2,919万6,000円の増で、主な要因はふるさと寄附金と大学生を対象とする新たな奨学金の原資としての寄附金の増でございます。

20の繰入金は、対前年7億53万7,000円の減で、主な要因は減債基金繰入金、市有財産整備特別会計繰入金、あと公共下水道事業基金繰入金、ふるさとまちづくり基金の繰入金の減でございます。

21の繰越金は、対前年9,870万7,000円の増で、主な要因は令和3年度への繰越事業による財源の増でございます。すみません、令和2年度への繰越事業に係る財源の増でございます。

22の諸収入は、対前年4億2,080万4,000円の増で、主な要因は麦類乾燥調製貯蔵施設の建設事業負担金、プレミアム付商品券販売収入、プレミアム付飲食券及び食事券販売収入の増でございます。

23の市債は、対前年18億813万1,000円の増で、

主な要因は麦類乾燥調製貯蔵施設の建設事業、あと港湾整備、道路照明LED化、ロードヒーティング、公園改修、道路整備、あとそのほか特別減収対策債の発行、あと水道事業会計の出資債の発行による増でございます。

以上、一般会計歳入決算額319億162万1,000円で、対前年比38.0%の増でございます。

次に、4ページの(2)性質別歳出決算額年度別比較表を御覧ください。

歳出の主な比較増減について御説明いたします。

1の人件費は、対前年5億1,852万1,000円の増で、主な要因は物件費だった嘱託職員や臨時職員の賃金が会計年度任用職員制度の導入により、人件費に計上されるためによる増でございます。

2の物件費は、対前年2億7,038万6,000円の減で、主な要因は先ほどの会計年度任用職員制度の導入による影響による減でございます。

5の補助費等は、対前年48億4,548万2,000円の増で、主な要因は特別定額給付金給付事業、プレミアム付商品券事業、プレミアム付飲食券及び食事券事業のほか、簡易水道及び公共下水道、並びに個別排水処理施設整備に係る特別会計が公営企業へ移行したことに伴い、一般会計から繰り出す性質が繰出金から補助費等へ振り替わったことによる増でございます。

6の普通建設事業費は、(1)補助事業費として、対前年31億3,449万円の増で、主な要因は麦類乾燥調製貯蔵施設の整備、農業生産基盤の整備や水産加工場のHACCP対応に対する補助金、あと公園や小中学校のGIGAスクール構想に伴う環境整備と機器整備、あと港湾整備、市営住宅の整備及び解体によるものでございます。

同じく(2)単独事業費は、対前年7億8,588万2,000円の増で、主な要因は道路照明LED化事業、市道改修事業、あと新たな診療所の開業に対する補助、郊外地区の光回線整備、小中学校のGIGAスクール構想に伴う機器整備、あと小中学校の手洗い場の改修による増でございます。

9の積立金は、対前年1億9,081万円の増で、主な要因はふるさと寄附金と大学生を対象とする新たな奨学金の原資として頂いた寄附金を基金へ積み立てたことによる増でございます。

10の投資及び出資金は、対前年1億2,316万9,000円の増で、主な要因は水道管の耐震化事業に係る事業費の一部を国の繰出基準に基づき、市か

ら水道事業会計へ出資したことによる増でございます。

11の貸付金は、対前年8,344万円の減で、主な要因は住宅リフォーム資金貸付金及び中小企業に対する貸付金の減でございます。

12の繰出金は、対前年5億2,662万3,000円の減で、主な要因は簡易水道及び公共下水道、並びに個別排水処理施設整備事業の特別会計が公営企業へ移行したことに伴い、一般会計から繰り出す性質が繰出金から補助費等へ振り替わったためによる減でございます。

以上、一般会計歳出決算額317億2,063万8,000円で、対前年比38.2%の増でございます。

以上、令和2年度の決算について、簡単に御説明いたしました。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○金兵智則委員長 以上で、追加説明を終了いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として理事者の皆様にも間隔を空けて座っていただきますので、入替えが多くなることを御承知おください。

それでは早速、本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、庁舎整備推進室、農林水産部、観光商工部及び農業委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

最初に、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会所管及び全体に係る職員給与などの人件費に関する事項について細部質疑を行います。

庁舎整備推進室の関係は、理事者入替え後の審査となりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、総務費の戸籍住民基本台帳費と市民活動費につきましては昨年同様市民環境部の所管になり、21日の審査となります。

また、総務費の一般管理費のうち、大事業の特別定額給付金給付事業も市民環境部の所管となりますことから、同様に21日の審査となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは質疑に入ります。

村椿委員。

○村椿敏章委員 主要施策の成果のところ、先ほど4ページの人件費のこと、そして物件費のことなのですが、会計年度任用職員制度を採用した

ということで人件費が上がり、そして物件費が下がったということですが、この内訳というのですかね、もう少し詳しく説明してもらえたらと思うのですが。

その人件費が上がった、会計年度任用職員の人件費が上がった内容なのですが、手当がついたというところはわかっているのですけれども、その手当がどのような手当がついているのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○古田孝仁財政課長 人件費の増でございますが、その中の会計年度任用職員に関しましては、給与として4億9,000万円程度、そして社会保険料等で7,500万円程度ということでございます。

そして、反対側に物件費のほうは減する形になるのですけれども、そちらにつきましては6億円程度の減というふうになっているところでございます。

○金兵智則委員長 暫時休憩します。

午前10時19分休憩

午前10時19分再開

○金兵智則委員長 それでは、再開をいたします。
村椿委員の質疑に対する答弁から。

財政課長。

○古田孝仁財政課長 それで、先ほど人件費に関して御説明をさせていただきましたが、人件費のほうにつきましては、会計年度任用職員の関係で給与で4億9,000万円程度、社保、保険料で7億5,000万円程度増したということで、御説明のほうさせていただきました。反対側の物件費につきましては、会計年度任用職員制度の影響によりまして6億円程度で減したのですけれども、ただ物件費全体といたしましては、対前年2億7,000万円の減となっておりますので、ほかに増する要素がございます。

そちらの要素といたしましては、おいしいまち網走、ふるさと寄附納税制度に伴いますPR事業で3億円の増というのが大きいもので、そのほかコロナ対策に関することで緊急宿泊施設利用促進事業等の事業が5,000万円程度というのがありまして、差引き2億7,000万円の物件費は減したという状況でございます。

○寺口貴広職員課長 会計年度任用職員に対するどのような手当が支給されているかということですが、会計年度任用職員に対する手当としましては、期末手当、あと通勤手当、時間外勤務手当となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

期末手当、通勤手当、時間外手当ということですね。

寒冷地手当はついていないということなのでしょうけれども、正職員の方、寒冷地手当がついていて会計年度任用職員にはついていないというものでいくと、今の寒冷地手当とか、あと住居手当ですか。その辺がついていないというふうに考えればよろしいのですね。

それと、先ほどの社会保険料、社会保険料が7億5,000万円ですか、ということで伺っていますが、社会保険料の内容としましてはどのような内容なのでしょう。

○寺口貴広職員課長 社会保険料につきましては、いわゆる健康保険の部分の協会けんぽの保険、あと厚生年金、あと雇用保険と労災保険ですね、となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に、理事者からの資料の中の職員数の推移についてなのですが、16ページですか。

令和2年度は退職者が12名、そして採用者が17名ということで5人増えているような状況ですが、この間やはり22年度ぐらいからの部分をちょっと拾っていきまると、22年度の職員数から比べると8人ぐらい減っているような形なのです。

最近になってまた少しずつ増えてきているというふうには受け取ってはいるのですけれども、今年も採用するというお知らせなどは出ていますが、今後の採用の予定などがわかりましたらお願いします。

○寺口貴広職員課長 来年4月採用に向けた今年度の職員採用の状況ですけれども、7月から8月にかけて前期日程の試験を行いまして、現在のところ3名の方に内定を出しているところでございます。

また、この後、後期日程ということで、高校卒以上の方を対象とした試験を今週末実施する予定をしております。また、併せまして土木技術職についても同時期に採用試験を実施する予定としていただいております。

○村椿敏章委員 去年の令和2年度の退職者は12名ですが、今年の退職者の予定は何人ぐらいになるのですか。

○寺口貴広職員課長 今年度の定年退職になりますけれども、事務職で6名、あとそのほかに保育

士などで4名を予定しているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

また、女性と男性の人数の数字ですね。女性の働く場を増やすというか、女性の職員を増やすという計画があったと思うのですが、今現在女性と男性の人数についてお示してください。

○寺口貴広職員課長 男性職員と女性職員の関係ですけれども、比率にしますと、今年度ですと男性が72%、女性が28%ということで、ここ最近では毎年1%ずつ女性職員の割合が増えているような状況でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

それと、先ほど若干聞き忘れたのですが、現業職員の現在の人数について。

○寺口貴広職員課長 現業職員は、令和6年度につきましては26名となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

その前のページの職員の時間外勤務状況についてですね。昨年もこの件についてはいろいろお聞きしましたが、私がちょっと気になっているのは、今病気の発症につながらないようにという部分も、たくさん時間外をして病気になってしまうということにもつながりますので、その辺が一番気になる場所なのですが、月ですね、80時間以上超えて働いている方の人数はわかりますか。

○寺口貴広職員課長 昨年度80時間超えをした職員の数でございますが、8名となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

8人の方がいらっしゃるということなのですが、その超える方をどう病気にならないようにしていくかということが一番大事なのではないかなと思うのですが、市としては過重負担にならないようにということで、どのような対応をしているのか伺います。

○寺口貴広職員課長 80時間を超える長時間の勤務をした職員に対しましては、産業医による面談を実施しまして、健康状態を確認しているところでございます。

○村椿敏章委員 そういう対応をしていただいていると。

大体、その面談の回数などはわかりますか。

○寺口貴広職員課長 基本的にはその80時間を超えた翌月に行うこととなっておりますが、産業医が必要と判断した場合には、その後数か月にわたって継続的に面談を行っているところでござい

ます。

○村椿敏章委員 わかりました。

その都度面談をして、病気につながらないようにということをされているということですね。了解です。

ちょっと今、次の質問がどこに行ったかわからなくなってしまったので、一旦終わります。

○金兵智則委員長 それでは次、古田委員。

○古田純也委員 それでは、コロナ対策に関した施策は国の交付金などで大きな影響はないと思いますが、今後コロナ対策などの財政措置に対して市の財政の見通し、大きな影響はないのかという考え方、認識をお伺いいたします。

○金兵智則委員長 暫時休憩します。

午前10時31分休憩

午前10時32分再開

○金兵智則委員長 再開いたします。

古田委員の質疑から。

古田委員。

○古田純也委員 市のたばこ税、入湯税が大きく落ちた理由というのをお尋ねいたします。

○清杉利明税務課長 たばこ税と入湯税の収入が減少した大きな要因ということでございますが、まずたばこ税につきましては、近年の健康志向ですとか、各施設での禁煙、分煙等の拡大が進んでおり、受動喫煙対策も進んでいることから、喫煙者率が年々減少していること、また、たばこの価格、税額を含めての上昇もございまして、本数、税額ともに減少傾向にあるところでございます。

たばこの本数につきましては、令和2年度では5,368万2,000本となっております。対前年で約91%となっております。また、税額におきましては3億1,540万5,000円で、対前年で94.8%という状況となっております。

続きまして、入湯税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、また緊急事態宣言などの措置も取られていることによりまして、観光客の宿泊、特に外国人観光客が激減したため、入湯税の大きな減少につながっております。

入湯税の人数でございますが、令和2年度におきましては5万189人となっております。対前年度44.7%となっております。収入額におきましては752万8,000円で、対前年、こちらも率としましては44.7%という状況になってございます。

○古田純也委員 わかりました。

○金兵智則委員長 次、石垣委員。

○石垣直樹委員 ここで聞いていいのかちょっとわからないのですが、将来負担比率について、350%でしたか、となっておりますが、これについてどのような見識、見解をお持ちかお示ください。

○古田孝仁財政課長 将来負担比率の350%につきましては、それは国の早期健全化基準のラインということですので、当市の数字ではございませんので、それを超えると注意が必要だというような国の示すラインというふうに認識しているところですが、当市は112.5%でございますので、道内他市の中では高めではありますが、まだそれほど急を要して心配する数字ではないと。徐々に改善をしている数字でございますので、もう少ししますと、公債費等も減っていきますので、その中では安定的な数字に持っていけるという認識でございます。

○金兵智則委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、令和2年度の成果等報告書のほうからまずお聞きしたいと思います。

成果等報告書の25ページ、最初の関係人口創出推進事業についてお伺いいたします。

予算現額が120万円でしたけれども、決算額が53万5,000円ということで、コロナの影響が大きいのかと思いますが、半分以上という決算額になっておりますけれども、まずその理由からお伺いしたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 予算現額に対しまして決算額が少ない理由でございますが、取組の中で一つ実施できなかったものがございます。具体的には、東京農業大学オホーツクキャンパスの卒業生と網走市の関係、つながりを強固にしようという取組でございまして、毎年6月に世田谷キャンパスで行われておりますホームカミングデー、農大の卒業生が集う集まりでございしますが、ここに我々が足を運びまして、懇親会の中であつたり、そういった場で網走市のPR、あるいは懐かしんでいただけるような冊子を作成してお配りするなどが、こういったことを考えておったわけなのですが、コロナの影響でこのイベント、ホームカミングデーのイベント自体が中止となってしまったことにより、ここの事業執行を停止したものでございます。

○永本浩子委員 この実績のところにも、このホームカミングデーでのPRが中止ということで書かれてあるわけなのではございますが、対面という

か集まっていたいてというのは本当にこのコロナの状況では難しかったかなとは思いますが、今までのような世田谷キャンパスで開催するという形ではない形の何かホームカミングデーにつながるような取組というのはされたのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 対面でのつながりを深める取組が難しいというところがございます、それに代わる取組を考えたところではあるのですが、なかなか年度内にそれに代わる取組は実施できなかったところがございます。

本年度も状況は同じでございます、ホームカミングデー、やはり開催ができていないわけなのですが、本年度につきましては現在のところ、卒業生を対象に網走市との取組を深めてもらえるように、例えばメールアドレスを登録していただく、そういったことを通じて網走市の四季ですとか、季節のイベントなど情報を小まめに提供することで、卒業生に対して網走市を懐かしんでもらえる、このような取組をしたいというふうに今考えているところがございます。

○永本浩子委員 全国そういった開催イベントに関しては同じような状況の中で、本当にコロナの関係でリモートとか、そういった形で代わるような工夫というのが様々されてきているかと思うので、むしろもしかしたらそういうほうが予算的にも少なく済む場合もありますので、ぜひそういったところを研究していただきながら、少しでも農大卒業生たちがまた網走に戻ってきただけたりとか、お越しいただけるような、そういった工夫をお願いしたいと思います。

そして、その下の地域課題戦略推進事業が今回立ち上がったわけなのですが、こことも関係人口創出についてはかぶる部分が結構あるのではないかと思います。このことの連動性というのはどのように捉えてらっしゃるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 関係人口創出推進事業とかぶるところがあるのではないかとのお尋ねでございます。

関係人口創出推進事業は、市が直接手だてを講じて関係人口を増やしていこうとするものでございまして、一部なかなか行政の力だけではまかなえない部分、ほかの業界の方ですとか、あるいは金融機関、商工業、一次産業の力も借りなければ関係人口の創出が進まないのではないかと

ような取組に関して、地域課題戦略推進事業で立ち上げております協議会のほうにお話を伺って、協力を仰ぐですとか、そういった区分けを考えております。

○永本浩子委員 この新しくできた地域課題戦略推進事業、産学官金等の連携によってということで、いろいろな角度の皆さんからお知恵を頂きながらということで、そこに官ということで市のほうも自治体として関わっていくのだと思いますので、ここを関係人口推進事業と分けてやっていったほうがいいのか、もしかしたら、ウェブ開催のそういった世田谷キャンパス等のやり取りとかというのもしあるのだったら、この産学官金のほうがいろいろなアイデアとか知識とか持っているんじゃないかなと思いますので、今後この辺の在り方をどういうふうに持っていったらいいかということの、ちょっと検討をしてみる価値はあるのではないかなと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 委員おっしゃるとおりでございます、行政の取組だけではなかなか進まない。進めていく上で、あるいは壁が現れたりということも考えられますので、その際には戦略推進協議会のほうに御相談をさせてもらいながら様々な業界の皆さんの力を借りて、オール網走で進めていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 そしてまた、31年度までありました移住促進事業と生涯活躍のまち構築推進事業が、多分令和2年度からなくなったと思うのですよね。移住促進事業、やはりなかなか移住というよりは長期滞在のほうにシフトしたほうがいいのかというお話や、生涯活躍のまち構築推進事業でアンケートを取った結果、やっぱり冬の生活等に大きな壁があるというようなこともわかってきたということで、この関係人口創出推進事業のほうにそういった内容も含まれてきたのではないかなと思ってはいるのですが、昨年は長期滞在希望者からの問合せが、コロナ禍ではありましたが、結構増えてきているというふうにお答えを頂いていたのですが、その後の状況というのはどうなのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 長期滞在お試し暮らしの問合せにつきましては、委員おっしゃるとおり、昨年令和2年度、統計を取っておりませんが、感覚でのお話になりますが、以前より問合せが

増えたように感じております。

問合せがあった方からお話を聞きますと、コロナの影響もあって、このお試し暮らし、長期滞在という仕組み、様々な町で実施をしておりますが、それを停止している町がどうも多かったようでございまして、網走市は停止をしませんでしたので、興味を持っていただいておりますというケースが令和2年度に増えたやに感じております。

ところが、残念ながらその後、緊急事態宣言等々もありまして、人の移動自体が抑制されたこともありまして、お問合せはありましたけれども、実際に来ていただいたという件数は実は例年並みといったような実績でございます。

○永本浩子委員 ちょっと立て続けで緊急事態宣言が出されましたので、実際の来網ということは難しかったのかもしれませんが、でもそういった目でこの道東、特に網走に対しても興味を持っていただいているということは確実なのかなと思いますので、ちょっとこの夏網走も暑かったですけれども、夏の涼しさとか、暑くても湿度が少ないというのはとても都会の方から比べると、とても過ごしやすい、また自然も豊富ということで、ぜひまたそういった網走のいい面をPRしながらやっていただきたいと思います。

次に、先ほどもちょっと話が出ました、地域課題戦略推進事業ですけれども、6月1日に未来を考える戦略センター、そして10月9日にオホーツクイノベーションベースが開設されたとありますけれども、ここで地域課題としてはどのようなことが現在上がっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 6月に協議会を立ち上げまして、その活動拠点となるイノベーションベース、こちらを10月に東京農業大学オホーツクキャンパスの施設内に開設をしたところでございます。

これまで協議会に寄せられました課題ですとか、問合せについては、8件ほどあるやに聞いておりまして、ものづくりや商品開発、それから新商品の成分分析などの依頼、それから商品の販売について流通に乗せるための手段ですとか、そういった相談が寄せられているやに聞いております。

一部商品の副産物を用いた新たな商品開発という部分では、東京農業大学さんが直接商品開発の研究に携わってくれているような向きもございま

して、非常に活発な動きがあるのだらうなというふうに感じております。

○永本浩子委員 そういった成分分析とか、そういった依頼も農大だからこそ受けられるというようなことなのかと思えますけれども、かなりいろいろな問合せというか、動きが出ているということがわかりまして、大いに期待するところであります。

また、ここの実績のところに11月22日に東京でオープンカレッジが開催されて、参加者11名というふうにも実績として書かれてありますけれども、コロナ禍ではありましたが、実際に開催ができたということなのだと思いますが、その内容、状況等はどうだったのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 こちらの取組、網走市の関係人口を増やしていきたいという取組の一つでございまして、首都圏で活躍をされている星を持ったような有名なシェフの方に、網走の食材を提供して新たな網走産の食材を使ったレシピをつくっていただくと。それから、その方を中心に様々なシェフの皆さんとの関係も広げて、最終的には首都圏のシェフと網走市の食材、あるいは生産者をつなぎ、そこからさらに発展的に何か広がりがつくれないかというところを目指して取り組んでいるものでございます。

予定では、首都圏でのイベントの開催のほか、実際にこの首都圏のシェフを網走市に招いて、農地を見ていただいたりとか、実際に食材を試していただいたりとか、生産者の方とお会いして農産物のこだわりについての議論をしていただくとか、そういったことも考えていたのですが、コロナの影響もありまして、シェフの方、網走に来ていただくというところは難しく、ここはオンラインでの開催をしたところではございますが、11月には実際首都圏のほうで中心となるシェフの皆さんにお集まりいただいたイベントを開催したところでございます。

○永本浩子委員 先ほどの農大のホームカミングデーでの世田谷キャンパスのほうは駄目だったけれども、こちらは一応1回は開催ができたということで、取組の方向性もとても私はいいと思います。

こういったことを、今度どう発信していくかというところもとても大事な点になるかと思えますけれども、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 この取組の情報発信に特化したものではございませんが、協議会のほうで新たにフェイスブックのほうを立ち上げました。その中で、このイベント、取組など、それからシェフの皆さんの紹介などもさせていただこうと思っております、少しずつではありますが、そういったツールを活用しながら、取組の発信、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひそういったところをやっていただけると、私もオホーツク流氷館が出している網走の自然とか、そういったものの動画がアップされると結構自分のフェイスブックでもシェアして流すと、やっぱり反応がとて、網走の自然に対してはすごくいい反応が来ますので、そういった発信があれば、またこの網走のいろいろな方たちもシェアしながら拡散していくと、また大きな広がりになるかと思っておりますので、ぜひそういった取組もお願いしたいと思っております。

次に、26ページの防災備品整備事業について伺いしたいと思います。

新規の備蓄品として、エコノミー症候群サポーターが上げられておりますけれども、コロナ対策として新たに整備したものというのは何かあるのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 感染症対策の関係で整備したものなのですが、段ボールベッド、段ボールパーティション300セット、4部屋間仕切り25個、換気用送風機90台、自動手指消毒器44台、防護服300枚、電動ベッド100個、テント型のプライバシールーム18個、サージカルマスク5,500枚が主なものになります。

○永本浩子委員 かなりいろいろな角度で備蓄、新たにさせていただいたということで了解いたしました。

また、紙おむつとか粉ミルク、液体ミルクはまだ当市は着手はできていないと思っておりますけれども、生理用品や大人用の紙おむつ、あとアメニティーグッズなども必要ではないかというお声も頂いているのですけれども、その辺の備蓄状況はどのようなところでございますでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 生理用品等については、さきの一般質問のほうでもお答えしており整備をしております、アメニティーグッズということで、歯ブラシ等につきましては各避難所のほうに整備をしております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

続きまして、資料要求項目のほうの決算カードのほうからちょっとお聞きしたいと思います。

すみません。ちょっとその前に、決算書のほうの145ページ、生活・緊急情報メール配信事業ですが、昨年もお聞きしましたけれども、この登録者数、令和2年8月現在では、昨年2,831人ということで人数をお答えいただいているのですけれども、その後どれぐらい増えたのか教えていただけますでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 お知らせメール@あばしりの登録状況でございますが、令和2年度末で2,924名の方に御登録をいただいております。

○永本浩子委員 約100名、8月から、これ年度末ということですか。

○佐々木司企画調整課長 年度末です。

○永本浩子委員 ということで、またプラス約100名が増えたということだと思います。

このお知らせメール@あばしり、私も登録しておりますけれども、今回起きた南小学校や中央小学校のコロナの情報等がお知らせメール@あばしりを通じてメール配信されましたけれども、他のクラスター等についての情報は私が見落とししたのか、発信されてないのか、その扱いはどうだったのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 コロナに関連いたしました情報発信につきましては、このお知らせメール@あばしりの活用を8月から始めたところでございます。8月2日以降、これまで10本コロナ関連情報をこのメール配信サービスで提供しておりますが、そのうち緊急事態宣言に関連したものが3本、クラスターですとか感染者情報に関したものが7本発信してございます。

○永本浩子委員 8月から開始されたということで、とてもこれいいなと思っております。

そしてまた、北海道が今1週間分の感染者数、自治体ごとに発表するようになっておりますけれども、その数はまだこのお知らせメール@あばしりでは発信されていないということでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 北海道が取りまとめております1週間ごとの感染者情報につきましては、このサービスでは提供してございません。

○永本浩子委員 もしできれば、先ほどの市内のクラスターの状況とか、この北海道の1週間分の感染者数とか、やはりホームページを見て確認しないとなかなかわからない部分があって、市民全体を見ると、ホームページにアクセスできる人と

いうのもちょっと限られてくるかなと思います。

このお知らせメール@あばしりに登録している方もやはりスマホがきちんと使える方ではあるのですけれども、わざわざホームページをたぐっていかなくても、このお知らせメール@あばしりのほうに情報が載せてもらえれば、より安心と感染対策につながるのではないかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 早々に対応を検討してまいります。

○永本浩子委員 ぜひよろしく願いいたします。

○金兵智則委員長 ここで、10分間の休憩いたします。

再開は11時10分頃を予定しております。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、資料要求項目で出していました令和2年度の決算カードの中から少しお聞きしたいと思います。

先ほど概要等も御説明いただいたところなのですが、ちょっと早くて私も書き留め切れなかったところ等もありまして、ちょっとダブってお答えいただくようなところもあるかと思いますが、それでも御了承ください。

まず、この歳入総額も歳出総額も共に約87億円の増ということになっておりますけれども、これはコロナ対策の地方創生臨時交付金の関係でこういうふうになっているのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 歳入歳出とも大きく増をしたところでございますが、大きな部分といたしましては、特別定額給付金の給付、国民1人10万円給付するという事業を行っておりますので、それで35億円ありまして、そのほか、委員がおっしゃったコロナ感染症に対する対策を実施していること、あと麦類乾燥調製貯蔵施設、31年度からの繰越事業になりますけれども、そちらのほうの事業を行っているというものが大きな要因となっているところでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

また、繰り越すべき財源が4,468万7,000円増えた形になっておりますけれども、この中身、先ほど説明いただいたかと思うのですが、もう

一度ちょっと教えていただけますでしょうか。

○金兵智則委員長 暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時13分再開

○金兵智則委員長 再開をいたします。

財政課長。

○古田孝仁財政課長 翌年度に繰り越すべき財源の内容でございますけれども、基本的には繰越事業に係る一般財源になりますが、既に受けている部分でございますが、大きくはプレミアム付食事券事業を繰り越したこと、あと市営住宅の建設に係るもので、もう既に補助金を前受けしているものを繰り越したものが大きな要因となっております。

○永本浩子委員 わかりました。

この繰り越すべき財源が増えたために、実質収支も減り、単年度収支も減ったということでしょうか。

○古田孝仁財政課長 単年度収支とか実質収支というものは、繰り越すべき財源を除いた部分でございますので、そちらのほうは理由にはなりません、こちらの単年度収支につきましては、昨年の黒字から赤字になったのですけれども、こちらにつきましては令和2年度の収入不足を解消するために、財政調整基金だとか減債基金から繰入れを行う予定でございましたけれども、そちらのほうを行わなかったということ。そしてまた、前年度からの繰越金の範囲内で決算を終えることができたということですので、前年よりは減ったというようなことを意味しているものでございます。

○永本浩子委員 単年度収支は、ではそういったところが原因だということですね。

実質収支に関しては、歳入総額、歳出総額の形式収支から翌年に繰り越すべき財源を差し引いたものというのが計算式になっているかと思っておりますので、この繰り越すべき財源が大きくなったために減ったのだと思っていたのですけれども、そういう単純なものではなかったということですか。

○秋葉孝博企画総務部長 まず予算を組んだ段階で、その財源というのは、歳出は出るほうで歳入予算というのは補正を組みます。この事業は実施されなければ、国庫補助金だと歳入も入らないのですが、例えば一般財源を使った補正ですとか、基金の繰入れを使った補正というのは、その事業が実施しなければ歳入は残ります。ただ、この繰

越しというのは年度内に終わらないので翌年度に実施することで、期間を延長させたイメージですね。ですから、歳入として入ったお金についても、翌年まで支払いが延びますので、それをそのまま持っていつているということです。

ですから、数式だけを見ると、そのお金があればどっちにしろ収支が上がるということにはなるのですけれども、それはあくまでも計算式の話で、仮にその事業が年度内に終わっていれば、実際実質収支的には変わらないといった、そういう理解をしていただければと思います。

○永本浩子委員 わかりました。事業の中身的には変わらないということで、今回も麦乾の工事が事故繰越ということで、翌年度に繰り越されていたりしますので、そういったところということで理解させていただきました。

あと、積立金の取崩額も3,500万円ほど増えておりますけれども、この内容はどういうふうな内容になっているのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 今年度の基金取崩額1億1,583万7,000円となっておりますが、こちらにつきましては公共下水道特別会計の基金が一時的に財政調整基金のほうで預かっていたものを、令和2年度に取り崩して新しくできた下水道事業会計のほうに繰り出したという財源になっておりますので、これは一時的に預かったものを下ろしたものでございます。

○永本浩子委員 先ほどそういう説明もありました。すみません。

それほど心配する内容は見受けられないということかと思います。

また、地方債の現在高なのですけれども、平成31年は15億円減って317億5,191万円でしたけれども、令和2年は2億7,619万7,000円増えて320億2,811万1,000円になったということになりますけれども、この地方債の現在高が増えた要因というのはどういったことになるのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 起債残高、地方債の残高が増えたということでございますが、こちらにつきましては、大きく麦類乾燥調製貯蔵施設の事業を実施していること、あと近年有利な交付税措置がある道路とか河川とかの緊急自然、緊急債というものなのですけれども、そちらを活用した事業を多く実施しているというところで若干伸びていると。

あと、それ以外につきましては、公共施設の公適債というものですけれども、そちらによって整

備を、長寿命化ですとか、そういうものを図っているものが大きな要因となっているところでございます。

○永本浩子委員 中身に関しては了解いたしました。

また、公債費比率ですけれども、15%が警戒ライン、20%を超えると危険ラインというふうに言われておりますけれども、令和2年は平成31年の18.0%から16.4%に下がって、ちょっとほっとしている状況ですけれども、と私は思っているのですけれども、その辺のところ、原課としてはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 実質公債費比率につきましては、昨年と同じ17.4%を維持したということになります。

こちらの数値につきましては、3か年平均での比較になる数字でございますので、実際的には平成29年度と令和2年度のそれぞれの比率が置き換わる形になるものでございます。

最近では地方債の公債費償還額のほうも減少している傾向ではございますけれども、ただ、平成20年前後に、以降に借り入れた起債につきましては交付税措置率が非常に悪い、悪いというか交付税の戻りが少ない起債をしております。近年は、交付税措置率の高いメニューが国のほうで用意されているということもありますので、今まで若干悪いほうに数値が進んでおりましたけれども、ここに来て横ばいに推移することができている状況になってきているという意味では、公債費の中身、質的な改善が進んでいるので、今後につきましては、おおむね17から18%台を維持して推移するものと考えているところです。

○永本浩子委員 それぞれ措置率が高いものと、そういったアンテナも張り巡らせながら切り替えていくということをやっているということかと思います。

私としては、過去の多額な借金もあと数年で終わろうとしているわけですけれども、同時に新庁舎の建設も始まります。このタイミングで、また新型コロナウイルスという予想外の問題も起きているということで、この辺のところ、今後公債費比率、実質公債費比率、どのような目標を持って進もうと思っているのか。そういったところが推移をどのように捉えているのか、ちょっともし御見解がありましたらお聞きしたいところなのですけれども。

○古田孝仁財政課長 実質公債費比率につきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、17から18%台を維持していきたいと。そして、数年で公債費の額も小さくなってくると。当時地方債で整備いたしましたエコセンターですとか、能取漁港の償還も終わっていきますので、その時期においては低下していくというふうに認識しておりますので、当面は17から18%台を維持していくという考えです。

また、将来負担比率につきましては、現在112.5%ということになっておりますが、こちらにつきましては今整備いたしました麦乾の関係で繰越事業ということで、実際事業年度が後ろ倒しになったこともございまして、そちらにつきましては、交付税参入が前倒しで整備最終しようとした年度で積算されるようになっておりますので、先に交付税の措置分を頂いている計算になっております。そちらの関係もございまして、来年につきましては若干悪くなる、10%程度悪くなる見込みでありますけれども、その先につきましてはまた下降トレンドをたどっていくという中で考えているところでございます。

○永本浩子委員 ちょっとこの数字だけではそれで一喜一憂しているというものではないということだと思いますけれども、新型コロナウイルスの影響というので、市税、個人税、法人税ともに下がってくるのではないかとというところが、今後今よりもあと2年、3年先にそういった影響が大きく出てくるのではないかなと、そういったちょっと心配もあるわけですが、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○古田孝仁財政課長 新型コロナウイルス感染症による影響がなかなか収まらないという中で、複数年にわたって影響が出るのではないかとということで認識はしているところでございます。ただ、どの程度の影響があるかというのはなかなかこれは推しはかることができないものでもございますので、それを財政運営に与える影響につきましては、注意深く対処してまいりたいというところで考えているところでございます。

○永本浩子委員 本当に初めてのこういったコロナの対策ということで、なかなかその先を予測するのは難しいことではないかと思っておりますけれども、何とかやれるところからというところでやっていただければとは思っております。

また、財政の柔軟性を示す経常比率は96.7%

で、昨年度よりは1.7%改善、下がって改善されたということになっております。

昨年の答弁で、公債費の出口があと数年で見えているということで、この経常収支比率は少なくとも90%前半を目指したいというお話がありましたけれども、ちょっとこのこともコロナの影響でなかなか難しくなってくるのではないかなという、ちょっと心配もしておりますが、そういった捉え方でよろしかったでしょうか。

○古田孝仁財政課長 経常収支比率の分母、分子の関係でございますが、分母のほうは税ですとかそういうものが影響する項目になります。コロナ感染症による影響が市税収入等に交付金収入ですとか、そういうものに与える影響はなかなか見通せはしないのですけれども、今年度につきましては消費税率の改定があったということで、大きく数字が市税が減少した中でも消費税率の改定による地方消費税交付金が増えたということで、歳入のほうはほぼ微増ということになっております。

分子のほうの歳出のほうで、先ほども説明いたしました生活保護費等の扶助費が下がったということで大きく改善をしているところでございますが、コロナによる影響によって、収入が減っていく中では増加する懸念はあるというふうに捉えているところでございます。

○永本浩子委員 こういった中で、生活保護費が下がったというのはちょっとありがたい話だと思います。

また、財政の柔軟性を示す経常収支比率は96.7%で、マイナス、こちらも1.7%の、違う、すみません、財政の自主性を示す財政力指数も3年平均でプラス、僅かですけれども0.03、単年度ではプラス0.01ということで、こちらも改善という数字にはなっているかと思いますが、この辺はどのように評価していらっしゃるのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 財政力指数につきましても、3か年平均の数字によるもの、平均によるものでございます。今回令和2年度の数字につきましては、平成29年度と令和2年度の単年度の財政力指数が入れ替わったことによる影響で増えたというものでございます。

増加した要因といたしましては、こちらは分子となります基準財政収入額が地方消費税交付金が増えたと伴いまして増えたということにより増加したものでございまして、財政力指数が上がるということは、やはり自分たちが生活というか、

自治体として運営していく中に必要な基準財政需要額に対して、自分たちで市税ですとか財源を調達する力を示すものでございますので、高まることはいい流れというふうに認識はしているところでございます。

○永本浩子委員 少しいい流れということで安心いたしました。

あと、最後に臨時財政対策債についてなのですが、4億5,651万3,000円となっておりますけれども、ちょっと心配なのが、コロナ対策で国もかなりお金を使っております、後から返ってくる予定のものではあるはずなのですが、果たして本当に返ってくるのかというのが、ちょっと不安もあるところでもあります。この臨時債を抑制する方向というのは何か手だてというのはあるのでしょうか。その辺の御見解も併せてお伺いいたします。

○古田孝仁財政課長 臨時財政対策債の発行可能額でございますが、こちらにつきましては、国税を算定する過程におきまして基準財政需要額と基準財政収入額の差額が地方交付税として交付を受けるわけですが、そちらの額を国のほうで満額交付することができないという場合に、各自治体に対しまして国のほうから、あなたの交付税配分するべき額のうち、これだけは臨時財政対策債として発行が可能ですよということで額が示されるものでございますので、当市の中で地方交付税と臨時財政対策債を幾らで分けようかというものではございませんので、国のほうから示される数字となっておりますので、そういう判断はできないということです。

あとは、国のほうが将来苦しいのでなかなか返してもらえないかというような心配でございますが、これは日本国という全体の話になりますので、こちらにつきましては既存の法令等によって行われているものでございますので、その心配はしていないところでございます。

○永本浩子委員 基本、交付税措置で足りない分をこの臨時財政対策債で後から補うというものはありますけれども、ちょっと自治体によってはそういったところも、満額返ってこないかもしれないということで、ちょっと人件費の抑制とか、うちも今度タブレットということでペーパーレスということで、様々な無駄を省いていこうというような動きも出ているようですので、その辺のところの国の出方を見極めも必要になってくるかな

と思いますので、そういったところもまたアンテナを巡らせながら、ぜひ堅実な財政運営をお願いしたいと思います。

私のほうからは、以上で終わらせていただきます。

○金兵智則委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 それでは、私のほうからも何点か質問させていただきます。

まず、決算書145ページ、広報広聴活動事業について伺いたいと思います。

広報ということで、コロナ禍でより一層市民にとって情報の共有、公開というのは大変重要に、重要度が増しているものだと認識しておりますが、この中の広報あばしり作成配布事業がありますが、この令和2年度は一体、コロナの關係の施策の公表ですとか様々な、今までになかったものもあると思いますが、令和2年度この作成に当たってより工夫を凝らした点といたしますか、そういった点が何かあればお聞かせいただきたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 広報紙の発行について工夫をしたというところでございます。

広報紙自体は白黒でございますので、モノクロの印刷でございますので、まずは記事の目を引くようにコントラストをクリアにするですとか、あるいは2年前には文字を大きくするというようなところにも取り組んだところでございます。

○小田部照委員 白黒だから見やすく工夫したと。カラーにするのは予算の關係もあるでしょうが、先日の一般質問でもありましたが、今後市長への手紙の公表ですとか、地域自治体、町内会が何を要望しているのか、市はどのように対応しているかですとかの公開も含めまして、必要であればやっぱりページ数を増やすですとか、カラーにしてより見やすくする、わかりやすくしていくとかという工夫も必要になってくるのだと思いますが、見解を伺いたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 広報紙をカラー化するというのも一つの方法であろうというふうに認識をしております。

金額的には大体3倍から4倍程度になってしまいますので、全ページというのは当然難しいでしょうし、あるいはごく一部のページだけカラーにするという方法もあろうかと思いますが。

委員おっしゃられたような点も踏まえまして、様々な研究を進めてまいります。

○小田部照委員 ぜひ市民により身近な、より市民のための広報紙となりますよう工夫を凝らしていただきたいと思います。

同じ事業のホームページ管理事業がありますが、これに関しては例年同じような649万円、例年差がないのか、ちょっと推移を伺いたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 ホームページ管理事業の予算でございます。こちらは、網走市の公式サイト維持管理に要する経費でございまして、具体的には外部に置いてありますサーバーの保守点検業務、それからインシデントが発生した際の対応といったことでございまして、こちら毎年定額の金額でございます。

○小田部照委員 すみません。私の認識と違って、様々な市のホームページには日に日にコロナの対応が違ったり、情報の発信、更新していると思いますが、それは担当課でやられている事業ということで間違いないでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 委員おっしゃるとおり、サイトの内容につきましては職員が更新をしているところでございます。

○小田部照委員 担当課でやるから費用は特別かかっていないというような認識なのかもしれませんが、このホームページに関してなのですが、今様々な情報が毎日変わっていく中で日々更新して工夫されている部分も見受けられて、そういった部分では大変評価するところではありますが、一方で、中にどんどん入っていくと、もうこれ10年前か15年前から一切変わっていない、更新されていないのではないかというような担当課のホームページとか、そういう欄がもう散見しているのですよね。一つや二つではないのですよね。これはどういうことなのか、どういうお考えなのか伺いたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 通常の民間企業の公式サイトと比べまして、自治体の公式サイト、特徴といたしましては大変情報量が多いというところがございます。現在網走市で管理をしております公式サイトだけでも実は4,000ページ程度管理をしております、なかなかちょっと言い訳にはなりますが、更新が追いついていないという部分があることは確かでございます。

そうはいつても、常に最新の情報に整えるというのは非常に大事なことでございますので、計画的に、例えば昨年ですと、まずはリンク切れの解

消に努めましょうといったようなところに取り組んでいるところでございまして、日々適正な更新に努めているところでございます。

○小田部照委員 令和2年度の評価ですので、日々適正な更新に努めているというような発言ありましたが、その更新が一切されていないというのが散見されるのですが、その辺は今後の対応としてどうですか。

○佐々木司企画調整課長 各課において担当しているページを管理・更新をしているところでございますが、滞っている部分につきましては、公式サイトの管理セクションといたしましてしっかりと指導をして情報の更新に、適正な更新に努めてまいります。

○小田部照委員 ぜひ全庁的に各課協力して、あまりにも一般市民が見ても、これいつのやつなのだ、全然内容変わってないじゃないかと、話もいっぱい頂いていますので、ぜひそういった工夫を凝らして最新の情報で毎年各課協力し合って、ホームページを更新できるようなしっかりとしたホームページの管理事業に努めていただきたいと思います。

その下、生活・緊急情報メール配信事業ですが、先ほどの他の委員からも質疑ありましたが、メールでの登録、お知らせメール@あばしりのことだと思うのですが、これの登録者数、令和2年度についてはどのようになっているのか伺います。

○佐々木司企画調整課長 お知らせメール@あばしりの令和2年度の登録状況でございます。年度末時点で2,924名に御登録を頂いております。

○小田部照委員 2,900ちょっとということで、年々増えているというような認識でよろしかったでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 はい、そのとおりでございます。

○小田部照委員 このメールの配信というもの、大変重要な市民にとっての情報の伝達手段だと思います。

先ほどありましたが、様々な今後も工夫を凝らしながら進めていくということなので、その辺は理解いたしますが、その下の地域FM情報発信事業についてなのですが、ここの成果等報告書にも何回発信しましたよ、今後も情報提供に努めますよとありますが、実際にこのFMあばしりの活用した発信事業で大変重要なのは、一体3万4,000人

の網走市民でこのラジオをどれぐらいの方が聞いているということを、ある程度やっぱ把握することというのはすごく大切なことだと私は思っているのですが、その辺は市の見解どのように考えていますか。

○佐々木司企画調整課長 ラジオを通じて情報がどの程度市民に伝わったと、この実績を知ることとは大変重要なことだというふうに考えております。

L I Aさんに、FMあばしりの放送局さんに聴取率というのでしょうか、を尋ねたことあるのですが、実は放送局のほうでも実はその情報持っていないのだそうでございます。専門の業者に委託をしなければその数値が出ないということでございまして、というふうに伺っているところございまして、現時点で私どものほうでどれだけの市民の方が聞いてくださっているのかというところは実は数値として持っておりません。

○小田部照委員 様々なコロナの情報もラジオを使って発信していますと、いろいろな一般質問の答弁でもよくそんな話もしていますが、現状FMあばしりさんに尋ねてもリスナー何名かは把握していない。それはわかります。それはもう何度も聞いていますけれども、でも網走市としてこのFMあばしりを聞いている市民がどれぐらいいるのかというのは、市民アンケートとか様々なやり方で、正確とは言えませんがある程度リスナーということは把握することはできるのだと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○金兵智則委員長 暫時休憩いたします。

午前11時41分休憩

午前11時42分再開

○金兵智則委員長 再開をいたします。

質疑に対する答弁から。

総務防災課参事。

○渡辺昭総務防災課参事 ラジオ聴取率に関するお答えなのですが、先ほど言われたとおり、FMあばしりさんによると、きちんとした正式な数字はないということなのですが、現在LINEの公式アカウントをつくっておりまして、そのフォロワー数が大体1,200名程度、日々性別、年齢、居住都道府県等について把握できるということを聞いております。

FMあばしりの方に聞くと、登録者の80%以上が北海道の方と。年齢構成で見ると、やっぱり50代以上の方が多いというふうに聞いております。

また、リスラジという携帯電話等のアプリを使ったサービスなのですが、そちらのほうも2,300名程度というふうに聞いておりまして、一定の方が聞かれているのかなという認識はしております。

先ほど聴取率の関係で、何か市でできないかというお話があったのですが、市のほうでちょっと昨年町内会長さん、民生委員さんの調査を行ったことはありますので、そういう方々の調査の中で一貫してやってきたようなことで検討していきたいと思います。

○小田部照委員 様々検討する用意はあるということで理解いたしますが、この市の市民の税金を使って情報を発信するという事業ですので、この評価、実態をしっかりと把握、ある程度できないと評価のしようがないと言ったら変ですけども、市民が一体リスナーどれぐらいあるのかというのを今町内会とかいろいろ自治体の話もしていましたが、アンケートを取るなりしっかりと情報を、現状を把握できるような取組に一層力を入れていていただきたいと思います。

次に、決算書149ページの基金積立金についてちょっと伺いたかったのですが、この中に武道館の建設基金というのがあると思うのですが、現在どれぐらいの金額が積み立てられているのか伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 教育振興基金の中の武道館建設基金の積立額でございますけれども、令和2年度末で3,070万6,104円となっております。

○小田部照委員 3,000万円以上積立金があるということですが、これはいつから積み立てられていて、使用、活用実績というのはどのようになっているのか伺います。

○古田孝仁財政課長 こちらの基金につきましては、平成10年度に新規の積立がありまして、新規に積立を行いまして、それ以後13年度に寄附金を頂いて増額積立をしていると。その後につきましては活用したことはなく、発生利息を再度積み立てているという状況でございます。

○小田部照委員 平成10年から積立が始まって現在に至って3,000万円あると。でも、活用された形跡はもうここ何十年もないということなのですが、今後の活用に対しての検討状況というのは、ここではないのでしょうかね。

○古田孝仁財政課長 こちらの基金につきましては、担当している部署はスポーツ課になりますけ

れども、今後、現在社会教育施設の在り方を検討しているというような状況でございますので、そのような中で活用について検討していくことになるかと、私のほうは思っておりますが、具体的には担当課であるスポーツ課の判断になると考えているところでございます。

○小田部照委員 この建設基金に関しては、活用についてはスポーツ課ということで、また別のときに質疑したいと思いますが、ちょっと参考までにこの基金積立で武道館のように、武道館建設基金というような指定されたような基金で、この決算書には直接項目としてないのですが、そういった使われていないような基金というのは結構ほかにもあるのでしょうかね。

○古田孝仁財政課長 個別の基金につきましては、私、今ちょっと活用状況について資料を持っておりますが、基本的にはそれぞれの所管課におきまして、必要な事業を実施する際に活用していると認識をしているところでございます。

ただ、武道館みたいな特定の大きな施設を整備するようなものというのは、なかなか毎年度使うような基金ではございませんので、大きな考えの中でためておいて使うという性質のものだと思いますので、そういうものにつきましては、そういうちょっとしばらく使わないケースもあるのかなというところでございます。

現在、手元にある基金名称だけで申しますと、そういうような基金につきましては、少ないというか、これだというものについてはちょっと不明というか、判断できないような状況でございます。

○小田部照委員 武道館の建設基金ということで、活用されていないということで評価もしようのない部分ありますけれども、スポーツ課の部分で質疑させていただきますので、私のほうからはひとまず以上でいいです。

○金兵智則委員長 次、近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からも何点か伺わせていただきたいと思います。

まず財政の総論について伺います。

令和2年度、まさにコロナに明け暮れた1年だったというふうに受け止めております。

決算を振り返ってみても、一般会計でいうと396億円ですか、特別会計でいうと99億円ということで、一般会計は例年に比べると非常に大きな金額となったというふうに受け止めております。

そのうちの大半がコロナ対策で、総額で約50億円ということです。これ、国や道の財源措置があったというふうに認識をしておりますけれども、一方で感じるのは、網走市としては当然毎年の財政運営を計画的にやっていこうということで財政健全化、または中期財政見通し等をつくって、これまでやってきたわけなのです。そこに対してこの令和2年度の様々なコロナ対策がどういう影響を及ぼしているのかいないのか。各財政指標だけを見ると、大きな影響はないのかなというふうに見てはいるのですが、原課としては令和2年度のお金の出入り全体を、コロナ対策で行ったお金の出入り全体が、当市の財政健全化の大きな流れの中にどのような影響を及ぼしたのか及ぼしていないのか。また、及ぼしているのだとしたら、それはどの程度の影響なのかというのを、どういうふうにお考えなのか伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 令和2年度の新型コロナウイルス感染症への対応が決算にどのような影響を与えているのかという総論的なお話かと思いますが、こちらにつきましては、国のほうから負担金ですとか補助金等を頂いているというような事業のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで各自治体がそれぞれ必要な対策を講じるための補助金というのも用意されております。そちらの交付額が全体で令和2年度予算といたしましては13億4,000万円程度ございました。そちらを用いて令和2年度は各種感染症の拡大防止対策であったり、経済を下支えするような支援であったりを行ってきております。

国の事業を活用した部分といたしましては、9億円を活用させていただきました。残った額につきましては繰越し、今年度に繰越しをして活用していこうと考えているところです。

令和2年度につきましては、その対応に当たしまして基金を、ふるさと寄附基金を活用させていただいております。そちらの額は約1,200万円程度ということでありました。

網走市の財政に対しましては、結果として1,200万円程度の基金を繰り入れて対応してきたところではございますが、それも国からの様々な手厚い支援があった上でその結果になれたと認識しておりますので、今年度以降もまたコロナの影響がございますので、それに対して国の支援がどの程度あるのかというのは不透明な部分もございますの

で、そちらにつきましてはちょっと注意深く考えていかなければいけないものだという認識はしているところ です。

令和2年度につきましては、結果的にそれほど大きな財政的なダメージは負わなかったという ようなものが概略でございます。

○近藤憲治委員 承知をいたしました。

次に、本日決算審査初日でありますので、監査委員の方に、監査の意見書の表記についても1点お伺いをさせていただきたいというふうに思います。

意見書の結びのところに、様々な現況、それから今後こうすべきだというような御提言も含めた ような文章が書かれておりますが、一番最後の段落で、「次代を見据えICT技術の活用など新たな政策の展開により、地域経済の活性化と市民生活の質の向上を図る取組が望まれる」というふうに今回記載をされております。

これ去年の意見書と比較してみますと、去年の最後のくだりは、「今後とも行財政改革を推進することはもとより、緊急性・重要性・経済性等を見極め、限られた財源での効率的な事業の執行に努めるとともに、令和という新たな時代を見据え、ひと・もの・まちが輝く健康で元気なまちづくりに向けた取組が望まれる」という表記でございました。

私は、このICT技術の活用というものをしっかりとここに書かれたということは非常にメッセージ性があるのかなというふうに受け止めております。

特にコロナ対策の中でも、例えば定額給付金の給付でデジタル化をしっかりとやっている、マイナンバーとのひもづけ等も含めてしっかりとやっている、例えば奄美市などは申請から給付まで4日間ですきという事例があったりもします。そういったもろもろの令和2年の状況を酌み取った上で、ICT技術の活用が極めて重要だというニュアンスを込めてこのようなメッセージを記載されたのかどうなのかということを監査委員の方にお伺いしてみたいと思います。いかがでしょうか。

○鈴木聡監査事務局長 それでは、お答えさせていただきます。

こういった表現につきましては、委員おっしゃるとおり、今回初めてつけ加えた部分ではあるのですが、近年の行政情勢としまして、やは

りICT活用というのは避けて通れないのではないかなというような空気がありますし、我々も感じているところ です。

網走市としましては、学校のGIGAスクールの事業でもありますように、各個人のレベルでそういったiPadを持つなど、そういったICT技術はもう避けて通れないという状況にも感じざるを得ないというものもありました。

なおかつ、網走市としては、新年度からデジタル化推進室も立ち上げて、こういった技術を活用しながら行政を進めていかなければならないという ような意思表示をしているわけですし、そうした部分についても市としては進めていかなければならないということで、こういう表現をさせていただいたところでございます。

○近藤憲治委員 認識としては伺わせていただきました。

今の話にも関連するところはあるかもしれませんが、決算書の中に書かれております郊外地区光回線整備事業でございます。

積年の課題でありました郊外地区の光回線の整備、今回のコロナ禍も受けてということ で国策で一気に進めていこうという流れの中にあるかと思 いますけれども、令和2年度の進捗、これが見立 てどおり行ったのか行っていないのか、含めて御 答弁いただきたいと思います。

○高橋剛情報政策課長 郊外地区光回線整備事業の令和2年度の実績ですけれども、昨年度の事業内容といたしまして、9月補正で市内の回線の設計事務を行って、その支出をしたところでござい ます。

また、年度内に同じく工事請負費の契約も締結 させていただいておりますけれども、前年度で事業が完了しないことから、今年度令和3年度に事業を繰越して今も継続して工事を進めていると ころでございます。

○近藤憲治委員 今やっていますというお話だと思 いますけれども、計画の全体に対してどれくらい令和2年度に進められたのか、残りはどれくらいなのかということ を明らかにしていただきたい のですがいかがですか。

○高橋剛情報政策課長 令和2年度からの進捗と いうことですけれども、工事につきましては一応令和2年度3月に契約を締結しておりますけれども、令和2年度中の工事についてはほとんど工事は進んでないということで、実質的には今年度か

らの工事の施工が進んでいるところでございます。

○近藤憲治委員 状況といたしましては、理解をいたしました。

次に伺います。

先ほど職員の皆さんの残業時間の質疑が一部ございましたが、そことデジタル化との兼ね合いで令和2年度の取組を伺いたいのですが、コロナ禍でオンラインの会議ですとか、いわゆるリモートワーク、仕事をうちでもやってもいいですよというような流れが一気に加速化したのですけれども、網走市においては令和2年度の職員さんの働き方の中で、そういったものがどの程度導入されたのか、また導入しようという試みがあったのかなかったのか、お伺いしたいと思います。

○寺口貴広職員課長 職員の働き方の関係でございますが、まずテレワークにつきましては、まだそういう情報セキュリティ上の対応ができていないということで、テレワークの実績はございません。

しかしながら、件数とかは、詳細は承知はしておりませんが、昨年から会議等においてはリモートの会議なども随時行われていると聞いておりますし、職員研修などにおいてもリモートの研修を行っている状況でございます。

○近藤憲治委員 様々な制約がある中で取組を始めたという段階に、令和2年度あったというふうに、今の御答弁からは認識ができたのですけれども、これは今の職員課長のお話でいくと、今後さらに広がっていくという前提で令和2年度は取り組んだというニュアンスで受け止めていいですか。

○寺口貴広職員課長 研修ですとか、会議においては、今年度も引き続き広くそうした動きが広がっているという認識でございます。

また、テレワークにつきましても、課題等はございますけれども、そうした制約が解消されるのであれば今後導入される可能性はあると考えているところです。

○近藤憲治委員 私からは以上です。

○金兵智則委員長 ここで、昼食のため暫時休憩します。

午後12時01分休憩

午後1時00分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

村椿委員。

○村椿敏章委員 私からもう1点、143ページ、予算書143ページの日体大高等支援学校整備事業補助金1,000万円についてであります。

当初の予算のときにも確認させてもらっていましたが、この事業の内容について伺います。

○佐々木司企画調整課長 この事業の目的でございますが、日体大附属高等支援学校の施設整備及び教育活動に要する経費に対して支援をするものでございます。

○村椿敏章委員 具体的な内容というか、何をやったかを教えてください。

○佐々木司企画調整課長 令和2年度の実績でございますが、支援学校に対して1,000万円の支援をしてございます。

使い道といたしましては、プレハブ小屋の購入、それからタブレット学習用のWi-Fiの環境整備、ブドウ畑の整備、それから実習棟、第2体育館など施設の一部分につきまして照明をLED化したこと、それから校内の掲示板の設置工事などに使用したというふうに伺ってございます。

○村椿敏章委員 補助ということになっていますが、この全体、施設を整備する部分の経費が1,000万円を超えていれば1,000万円を補助すると、そういうふうに考えればいいのですか。

○佐々木司企画調整課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○村椿敏章委員 その契約の仕方とか、そういうことについては特に縛りはないのですか。

○佐々木司企画調整課長 ございません。

○村椿敏章委員 この間もこの整備事業ということでされていますが、当初の協定書があるというふうにお聞きしていますが、その協定書の内容というのは、支援学校の施設について、要は壊れた場合、市がそこを直すと、そういうような内容なのでしょうか。どういう内容なのでしょうか。

○金兵智則委員長 暫時休憩いたします。

午後1時03分休憩

午後1時06分再開

○金兵智則委員長 再開をいたします。

村椿委員。

○村椿敏章委員 先ほどの私の質問は予特のときにちょっと話しをさせてもらったのですが、決算の部分ですから、その話は訂正というか、取下げさせてもらいます。

今言われたように、1,000万円以上のお金がかかったことを要件に1,000万円の補助金を出しているということで理解いたします。

○金兵智則委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 何点か質問させていただきま

す。
今年の決算書、今年のというか令和2年度の決算書を見させていただきましたが、その中で歳入歳出決算事項別明細書というのを見させていただきました。

当初予算額と補正予算額というのを見ると、軒並み減額の補正というふうになっていました。

以前のものと、それほど減額補正というのとはなかったのですけれども、多分これはコロナの関係で様々な税の収入というのが減るというようなことで減額補正というふうになったのではないかと。例えば、市税、固定資産税、軽自動車税と、そういったものが減額されているということで、その分道支出金とか国の支出金というのが大幅に伸びているというふうに、それで結局数字的には帳尻が合うというふうになるのかなと思うのですが、この一連のお金の流れといいますか、この辺について財政のほうでどのように判断しているのか伺います。

○古田孝仁財政課長 歳入に関する部分の補正額が近年にはないような減額がある、あったというところでございますが、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症によります影響を経済が打撃を受けた結果ですとか、そういうもので税収も下がってきているところでございますが、その減収に対しまして国のほうで減収補填債の発行であったり、特別減収対策債の発行であったり、そういう措置が取られるということになりまして、それは減収するものを上限としてそういうものが発行できるという制度でございますので、その減収を精査いたしまして、それを穴埋めするために起債を発行するためにこのような増減の財源補正をさせていただいたというところでございます。

○松浦敏司委員 そういうことだろうと思います。それがないと、地方の財政は立ち行かなくなりますから、それはわかりました。

それで、決算カードを見てみると、前年度の国庫支出金というのも25億5,742万円であったのが、令和2年度では74億7,500万円ということで、プラス49億1,700万円以上というふうになっていまし

た。

道支出金を見ても同様に、前年14億9,934万円が令和2年は31億2,400万円以上というふうになっていました。

これを2つ合わせると、およそ65億4,286万円という、この国と道を合わせれば増額となったということでありました。そんな形で、今課長の答弁にあったような形になって帳尻が合うのだらうというふうに思います。

それで、ちょっと伺いたいのですが、この間令和2年度に市単独の事業として、コロナ対策というの市独自でやったのはどのぐらいあるのか、おおよそいいのですが伺います。

○古田孝仁財政課長 コロナ感染症に対する対策の市単独という、捉え方にもよるのですけれども、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付を受けておりますが、そちらにつきましては補助金を原資といたしておりますが、地方に自由度があるもので、単独事業というような扱いを決算統計上もしておりますので、それで言いますと、事業費といたしましては14億円余りの対策を行ったと。これの中には一律10万円を給付するものは含まれておりませんので、単独、網走市が判断して実施をしたものということになります。

それに対しまして、そのうち市が持ち出したお金、一般財源は結果としてなかったのですけれども、ふるさと寄附基金を繰り入れて対応した部分が1,257万円となったところでございます。

それ以外につきましては、交付金であったり、その他補助金で実施したというところでございます。

○松浦敏司委員 ちょっと確認しますが、14億何がしの一応地方単独というふうにはなっているけれども、それはほとんどは国の地方創生交付金というふうになるので、真水で市のお金をこれは使ったということではないと。真水で使ったとすれば、先ほど言った持ち出しという点でのふるさと寄附金だとかで1,257万円と、こういうふうに捉えてよろしいですね。

○古田孝仁財政課長 そのように捉えて結構でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

そういう意味では、私、まだまだ網走市として市の単独、単費での事業の取組ができる要素があるのかなというふうに感じたところです。

次に移ります。

単年度収支……

○金兵智則委員長 財政課長。

○古田孝仁財政課長 先ほどコロナ対策に対します網走市の持ち出しでございますが、訂正をさせていただきたいと思います。

基金で対応しましたのは、先ほど御説明いたしました1,257万円でございます。

その他一般財源として1,975万3,000円、約2,000万円ございましたので、訂正させていただきま

す。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、単年度収支で見えますと、去年はどちらもプラスであったのです。単年度収支と実質単年度収支を見ると、去年はどちらもプラスであったのですが、一昨年度はどちらもマイナスだったと。令和2年度も見てみると、どちらもマイナスというふうになっていますが、この辺どんなような要因からなるのか伺います。

○古田孝仁財政課長 単年度収支と実質単年度収支での赤字の部分でございますが、こちらにつきましては、1年間の中で昨年よりどうだったかということでございますが、こちらにつきましては、令和2年度当初予算では財政調整基金ですとか減債基金から繰り入れて予算組みをさせていただいたところでございますが、決算状況を見てこちらにつきましては収支不足を改善するために繰り入れることは行わなかったというところがございます。

それで、それを行わなくても前年度からの繰越金の範囲内で決算することができたということでございますので、前年度から繰り越されてきた繰越金を一部使った形で決算を経たということになりますので、今回は単年度では赤字になるということでございます。

○松浦敏司委員 それは理解しました。

次に、積立金残額というのが41億9,994万円ということで相当の金額になって、前年度より7億2,556万円ほど増えております。

ふるさと納税などで増加しているというふうにするわけですが、この辺、要因について簡単に伺います。

○古田孝仁財政課長 基金残高が増えたことの理由でございますが、納税制度による寄附金が好調であったということで、約20億円、19億4,000万円の寄附金がございます、その半分を積んだと

いうところが大きい要因でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

今、国も財政が大変だというようなことで、今、地方における基金というものに目をつけているというふうなうわさも聞きます。つまり、地方が財政が大変だというけれども、その割には地方で基金をため込んでいるだろうというようなことで、ここにメスを入れられると地方はたまったものではないのですが、やはりそんなことを国にさせるべきではないと思うのですが、ただやはりこういうふうな形で基金が潤沢に見えるようなことに目をつけられるようなことにならない方法というの、やっぱり考えなければならないというふうに思うのですが、その辺今すぐどうこうといういい手があるかどうかわかりませんが、そんなことも考えていかないと駄目なのではないかなというふうにも思うのですが、その辺いかがでしょう。

○古田孝仁財政課長 基金残高の増加していくことについて国からどう見られていくのかというようなことでございますが、いろいろ基金残高、特に財政調整基金なのですが、不測の事態に備えてという部分の基金になりますが、一般的には様々ないろいろな何%がいいとか、どれぐらいがいいというのはございますが、標準財政規模の約20%ぐらいがというような声もあります。それでいきますと、当市の場合120億円程度の標準財政規模でございますので、24億円と。そして現在のところは5億円程度でございますので、そうですね、5億円程度でございますので、そこを超えるような多額な基金が積み上がっている状況ではないと。逆にまだちょっと心細いというような状況でございますので、現時点においては網走市がため過ぎているという認識はないところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

ただ、そういうような話も報道でちらっと聞いたようなこともあるものですから、そこは注意しなければならないなというふうに思ったので質問しました。

次に、債務負担行為額についてですけれども、52億7,521万円とありました。年々減少してきている傾向にはあるというふうに思うのですが、一応聞きたいのですが、この中に将来借金というか赤字というふうな形、借金として残るようなものはあるのか。あるとしたらどのぐらいあるの

か伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 債務負担行為の額の中に、公債費に準ずるような債務が含まれているかということでございますが、代表的なところで申しますと、国営事業、農業になりますけれども、農業の国営事業を行ったものの償還金がございます。

それ以外の建設補助といたしましては、網走厚生病院の建設に対する補助、あと養護老人ホームの建設に対する補助、認定こども園の整備に対する補助というものの分野がございます。

○松浦敏司委員 おおよその金額というのはわかるのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 元金相当額で申し上げますと、約22億円ございます。

○松浦敏司委員 理解しました。

次に、諸収入で見ると、前年より4億円ほど伸びております。どのようなものかというのと、あと地方債も前年度より2倍近く伸びているのですが、さっきもちょっとちらっと質疑があったかというふうに思うのですが、その内容についてお示しいただきたいと思います。

○古田孝仁財政課長 諸収入の増の要素でございますけれども、麦類乾燥調製貯蔵施設の建設事業負担金というものと、あとプレミアム付商品券の販売収入と、あとプレミアム付飲食券と食事券の販売収入が主な要因でございます。

市債の増でございますが、こちらにつきましては麦類乾燥調製貯蔵施設の建設事業に対するもの、あと港湾整備事業に対するもの、あと道路照明LED化に対するもの、あとロードヒーティング整備事業に対するもの、公園改修事業に対するもの、道路整備・河川整備に対するもののほか、特別減収対策債の発行、あと水道事業会計への出資を行ったために発行した出資債によるものでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、公債費なのですが、性質別歳出の経常収支比率を見ると26.4%と、僅かではありますけれども減少してはおりますけれども、しかし依然としてこの数値が高い状況にあるのですが、これまでも質問はしてきているのですが、主な要因というのはどういうものなのか。あと、今後の見通しはどんなふうになるのか伺います。

○古田孝仁財政課長 公債費に関わる経常収支比率の部分でございますが、他市に比べまして高い状況でございます。

そちらの要因につきましては、平成初期に行いました大型事業を行う際に発行しました起債の償還がまだ四、五年残っております。それが公債費の高止まりの要因になっておりまして、それが改善されるまでは経常収支比率、公債費に関する部分は高くなるという認識でいるところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。あと四、五年はかかるというような見通しがわかりました。

先ほども質疑があったかと思うのですが、経常収支比率というのが若干改善をされたのですが96.7と、臨時財政対策債を除くと100.6%というふうになっています。

本来の数値というのは75から80台というふうに言われているのですが、私が調べた範囲、16年間ぐらいしかちょっと手元に資料がなくてわからなかったのですが、一番よかった時期で91%でした。臨時財政対策債を除くと98、これが一番数値としてよかったという数値なのですが、それ以外やはり相当網走市の財政状況というのは硬直化しているというふうに思ったところです。

これは多分先ほど公債費の関係もあったと思うのですが、数値をここまで引き上げているという要因と、これからもまた公共施設等の建て替えなども出てくるのではないかと思うのですが、そんなことを考えると非常に不安なのですけれども、この辺どんなふうに原課としては考えているのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 経常収支比率の今後の推移の見込みに関することでございますが、現在、先ほども御説明したとおり、公債費が比較的高い水準であと四、五年は続くというような中ではなかなか下がらないのかなと。あと、それ以外の要因といたしましては、最低賃金が上昇していく中で、やはり当市の業務を委託という形で民間事業者にやっていただいている部分の経費もかさんでいくという状況でございますので、なかなか下がっていく、当市の努力だけで下がっていくという部分は少ないのかなという認識ではございますが、先ほど言いました公債費の部分で高止まりしている部分がある程度改善されれば、そのような上昇のことの要因も解消するというか、相殺していけるというふうに考えておりますので、98とか97とか、そういうような数字が上限なのかなというふうには捉えています。なかなかこればかりは将来わかりませんので、その辺の扱いについて

は注視して取り扱っていきたいと考えているところでございます。

○松浦敏司委員 本当に大変ですよ。少しよくなったかと思えば、次にまたやらなければならない事業が出てくるというようなことで大変だというふうには思います。

次に、決算カードの中で、非常に改めて人口の推移を見てみました。国勢調査の推移を見てみたのですが、これはこの間、平成27年と令和2年に国勢調査をしているということで、この人口を見ると、平成27年が3万9,077人と、令和2年が3万5,783ということで、その前の平成22年で言うと4万998人でした。つまり、この10年ほどの間に人口が5,000人を超える減少があるということです。

水谷市政ができて11年になるのですけれども、これは水谷市政が悪いから減ったということだけではなくて、ある意味そういう要素もあるかもしれません。この人口が全国的にも減少しているのは間違いのない話ですが、それにしてもこの網走が年間500人を超える減少というのは、これは何らかの形で止めていかなければならないような課題でもあるのかなというふうに思っ、そういう意味では、しっかりとこの数字というのを見て、やはり検証していかなければならないのではないかなというふうに私は感じました。

このような状況を何とか止めるために努力をする必要があると思うのですが、そのためにもしっかり検証しなければならないと思うのですが、その辺お考えを伺います。

○秋葉孝博企画総務部長 どの事業にということでは恐らくないと思いますので、私のほうからお話をさせていただきます。

人口減少はやはり非常に厳しい状況と認識をしております。そうしたことを意を用いて交流人口の、これを拡大するということを意を用いてこれまでやってきておりますし、企業誘致ですとか学校誘致も含めて取り組んできましたが、非常に想像よりもやはり人口減少というのは強いと。この間でいくと、ちょっと大きかったのが、刑務所の収容人員も相当減ったというのが一つ。それから、東京農大は首都圏の大学になりますので、そうしたことの配慮はあったのですが、定員の厳格化ということで、農大生が総勢で年間で100人ぐらいは減ってしまったということが、この間では大きかったなと。

これまでそうした減少を何とか止めようという

ことで様々取り組んできたところですが、コロナによって全体の事業が今滞ってしまったというのが非常に、財政の数字では出ないのですが、活動的に様々な交流が今止まってしまったということが非常に残念ですし、ただ将来がなかなか見通せないですが、やはり交流人口というのはひとつなかなか移住ですとか、地域全体がしぼんでいく中で、北海道の中でも例えば十勝の、近隣でちょっとまれなところはあるにしても、札幌以外は全部落ちています。その札幌も今人口減少で、東京に流出が止まらないというような状況になっていますので、改めて非常に難しい状況にはありますが、交流人口なり移住なり、人口の減少を止めるということに意を用いて全庁的で取り組んでまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 難しい問題を提起してしまいましたけれども、ただいずれにしても、日本というのは世界の国の中でも、進んだ資本主義国の中においても、東京一極というのが極端なのですね。それはやっぱり国の政治の在り方に問題があるのだらうと思います。

地方で住んでも地方で暮らせる、そういう状況になっていない。地方に対して、やはりもっと国が意を用いてといいますか、しっかりと支援をしていく。どんな田舎にいてもみんな安心して暮らしていけるのだという環境があれば、日本のようなこんな極端な東京集中型にはならないと、こんなふうに私は持論として持っているわけです。

そういう意味で、やはりもう一つ必要なのは、やっぱり出生率、これが依然として上がらない。特にコロナによってさらに下がってくるだろうと思われる。そんな状況の中で、網走でもついに年間200人を割るような状況ということで、人口が減り始めるとそれが持ち返して増えていくには1年や2年ではそう簡単には回復しないという問題もありますので、やはり国全体がしっかりと取り組まなければならない課題だというふうに思います。

それと同時に網走市としての魅力あるまちにしていくと。もともと魅力はあるのだけれども、そこに我々市民が気がつかない、そういった魅力も掘り出して、そして若い人たちが安心してこの網走で暮らしていくための、そういった政策というのを打っていく必要があるのかなというふうに、偉そうにですけども言いたいというふうに思います。

時間もたちますので、あと市有財産について伺います。

市有財産を決算書で見ると、財産運用収入ということで、これは多分職員がいわゆる家屋が傷んでいて、でもそれは何とか住むこともできるだろうということで、職員が入っていて、その収入かなというふうに思うのですが、予算額が2,074万5,000円と。収入済額が2,053万8,718円となっているのですが、改めてこの内容、どんなふうなものなのか伺います。

○金兵智則委員長 休憩します。

午後1時36分休憩

午後1時36分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

財政課長。

○古田孝仁財政課長 市有財産整備特別会計の財産運用収入の内訳でございますが、まず貸地料といたしまして1,016万7,042円ということで、内訳といたしましてはそれぞれの貸地で民間ですとか、官公庁ですとか、あと北電・N T T柱ですとか、そういうようなものの貸付けでございます。

そして、土地・建物貸付料の部分につきましては210万2,950円になりますが、こちらにつきましては郊外地区にあります旧小学校や中学校の教員住宅を地域の方に貸付けしております。その部分でございます。

そして、潮見住宅団地貸付料826万8,726円につきましては、これは潮見の軟弱住宅の買取りを行った住宅につきまして市職員に貸し付けている部分の貸付料でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それとこの中で、収入未済額が84万5,922円とあるのですが、これは何なのでしょう。

○古田孝仁財政課長 こちらの収入未済額でございますが、貸地料の部分につきましては2件の滞納されている方が、遅れて払っている方もいらっしゃいます。その部分であります。

そして、もう一つ土地・建物貸付料の部分でございますが、こちらも以前郊外地区の旧小学校の教員住宅を借りていた方が少し遅れている部分がございます。現在少額ではございますが、毎月納めていただいている部分で、残債があるというようなものでございます。

○松浦敏司委員 しかし、いずれにしても少しずつでも入っているということで、取りあえずわか

りました。

次に、令和2年の数字を見てみますと、事業費として742万7,310円というふうになっておりますけれども、表のほうにも出ているのですが、事業内容についてどんな事業を行ったのか伺います。

○金兵智則委員長 暫時休憩します。

午後1時39分休憩

午後1時40分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

財政課長。

○古田孝仁財政課長 潮見団地に係る補償関係の決算額742万7,310円の内訳ということでございますが、委員会資料でお配りしている9ページの一番下段になりますが、まず最初の補修補償というのがまだ住んでいる方のお庭の階段を補修したということで、まだ30年、築後30年たっていない方でしたので、補修のほうに落ちたというものでございます。

その隣、調査委託につきましては、これは傾き調査、まだ地区30年たっていない方が2件ありますので、そちらの傾き調査を行ったというものです。

そして、解体アスベスト調査につきましては、買取りをさせていただいた住宅で老朽化が著しいということで、そちらを解体するためにアスベスト調査を行ったということで、3件ですね。こちらを3件行っています。

あと、654万9,510円につきましては、実際家屋を2件解体したという工事費でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

今後、この傾きがひどくて解体しなければならないような家屋も若干残っているようなことを感じるのですが、たしかまだありますよね。

○古田孝仁財政課長 対象家屋というのはまだ全て買取りが済んでいるわけではございませんので、現時点で買取りをさせていただいて職員等に貸している住宅の中で言えば、令和3年度で2件解体を予定しておりまして、その後の物件としましてはあと2件あるという状況でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

いずれにしても丁寧な対応というのが求められていると思います。

はい、わかりました。終わります。

○金兵智則委員長 他にございますか。

山田委員。

○山田庫司郎委員 質問されている方もいますか

ら、なるべく重複は避けたいというふうに思います。

それで、何度か議論もさせていただいていますから、大変申し訳ないことも質疑の中で出てくるかもしれませんが、ただ、皆さんが言うように、令和2年度はコロナの年と言っても過言ではない中で、大変一般の業務はこなしていかなければなりませんし、コロナの対策もしっかりしていかなければならない。それは今も現状は同じかもしれませんが、そういう意味で、収入が税収も含めて減ってくるのは、昨年度の収入がやっぱり減ることによって市民税等も含めた、所得税等も出てきますけれども、今年度の税収がやっぱりどうなっていくか。それから、来年の税収がどういうふうに入ってくるかということも見据えていかなければならないというふうには、ちょっと思うのですが、それで決算カードの中で、お二人の方で議論がありましたから、ちょっと絞って聞かせていただきたいと思います。

それで、収入未済額のちょっと確認も含めて、素人的な質問になるかもしれませんが、市税とか固定資産税、それぞれ不納欠損ももちろんあるのですが、収入未済額がございます。

それと、補助金等も含めてですが、令和2年度の段階で、出納閉鎖までの5月までにまた補助金については入ってきたのかもしれませんが、補助金についてもやはり国から来るお金が非常に収入が遅いという状況もあるのかもしれませんが、未済額が非常に、補助金、それから税金等で多いように思いますけれども、そのことについて少し詳しく御説明いただければと思います。

○清杉利明税務課長 収入未済額のお話でございしますが、令和2年度の市税におきます収入未済額としましては約2億6,000万円でございます。

これの大きな要因でございしますが、そのうち令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの感染症の影響により収入が減少し納税が困難な方への対応としまして、徴収の猶予制度の特例措置がございました。その金額が令和2年度決算時におきます収入済額を除きまして、その分の徴収猶予額の合計としましては4,860万円ほどでございます。これが収入未済額が増えている大きな要因でございまして、収入率に対しましてもその額は約1%程度相当の率となっております。

また、この部分につきましては、令和3年度におきましては1年間の徴収猶予ということでござ

いますので、令和3年度になってから随時その部分の収入はございますが、おおよそ50%ほど2,400万円ほどは既に納入をいただいておりますので、大きな遅れはないものと思っておりますので、一部遅れている事業者等もございますが、おおよそについては徴収猶予の期間の中で納めていただけるものというふうに考えております。

○山田庫司郎委員 補助金の関係はどうですか。

いや、質問したけれども答えてない。補助金の関係はどうですか。

○古田孝仁財政課長 国の補助金、道の補助金の未済の部分でございしますが、こちらにつきましては事業そのものが繰越ししている事業というのが主というのか、理由でございします。

今回、大きく監査意見書のほうでも載っていますとおり、6億円程度、6億8,000万円の補助金の未済ということでございますが、その大きな内訳といたしましては、郊外地区の光回線の整備の事業が繰越しされておりますので、その部分で4億3,000万円程度の未済というのがあります。

それ以外には、土木工事、道路ストック修繕事業であったり、橋梁の長寿命化であったりというものも繰越しされておりますので、それで未済という扱いになっているというところでございます。

○山田庫司郎委員 補助金についてはわかりました。事業が完了する段階で補助金については収入として入ってくるというふうに確信をしております。

ただ、税金の関係の説明がありました。1年猶予ということであるわけですが、今年もまたこのコロナの状況ですから、相当厳しい方たちが市民の中には多いというふうに、残念ですが推察をしなければならないのだろうというふうに、そういうふうに思います。

ただ、税としては基本的に納める義務があるということも含めてあるわけですが、これはぜひ徴収のときに関係者とは十分やっぱり話す中で、分割等も含めての徴収の形も含めて、ぜひ原課の皆さんにはお願いをしておきたいというふうに思います。

それで、公債費の関係でちょっとまたお聞きをさせていただきます。何人からか質問がありました。

特にやっぱり皆さんも御存じのように、網走市は一時520億円ぐらいの起債が、公債費が、市債が

あったわけですが、今ここ数字を見ますと、200億円程度減って320億円と、こういう話がありまして、何度か議論をさせていただいています。財政課長からも答弁いただいたし、市長の挨拶やいろいろな中でも説明もあったことも私も承知をしていますが、再度、例えば320億円のうちの実質当市の公債費というのは大体幾らなのか。ということは、麦乾の施設の関係とか交付税で最終的に戻ってくる借金もしている状況もひとつあるわけですから、私は200億円を切るぐらいの金額かなというふうにちょっと思っているところがあるのですが、ぜひその辺実際の分の負債は本当に幾らになるのかなということを財政課長にちょっとお聞きをしたいと思います。

○古田孝仁財政課長 起債残高に対します市の実質的な負担する額ということでございますが、交付税算入されるものもございまして、その辺も控除して押さえている数字といたしましては、令和2年度の320億円の起債残高に対しまして142億円程度ということで捉えております。

○山田庫司郎委員 その話を聞いて、やはり実質債務負担行為とかほかのやつはちょっと別にして、180億円台の実質の起債かなというふうにちょっと考えていいのかなと、思っているところがあるわけですが、そうしてもやっぱり財政というのはいまだにまた硬直化もして、一時520億円あったときは、他市の名前を言う気はありませんが、道内の中で大変厳しかった1市のその下にあった網走市です。そういう意味では、今幾らか健全化になりながら財政力の指数も0.4台になりました。最初の頃は0.3台でしたから、そういう意味では1に近づいたとは言えませんが、相当財政力も力をつけてきたのかなと、こんなふうに思うわけです。

それで、先ほども議論があったように、これから水道、下水道、道路も含めたインフラの資本整備がどんどん出てくるということと、先ほども議論があった人口が減ってくる中で、単純に人口で交付税を人口で割り返しますと、概算で言いますと約1人当たり20万円ぐらいの交付税が網走市の場合は下りているというふうに換算をしますと、やっぱり4,000人程度減ると、これ8億円程度の交付税がやっぱり落ちてくるということになるわけです。町の規模は変わりません。人口は減っていくと。こういうときにやっぱりコンパクト化の議論ももちろんあるわけですが、これからの

まちづくりをどうしていくかと、やっぱり議論はどうしてもしていかなければならないのだろうというふうにちょっと思っているわけですが、

それで、先ほどもちょっと基金の話が出ていました。確かに国の誰かが基金にも手をつけなければいけないのではないかと話があったのも私も存じ上げています。ただ、私は機会があれば言っているのは、今ふるさと納税のふるさと基金ですね、ここにやっぱり国が着目をしてくる可能性は、私は多分にあるのではないかと心配をしている一人なのですが、例えばどことは言いません。実際の交付税額に近いふるさと納税額を持っている自治体を国がどう見ていくかと。例えば交付税より上回った分には交付税は減額しますよという話というのはこれからあり得る可能性も出てくるのだというふうには思います。

当市の場合はそこまで行っていませんから、私の考えでいけば心配ないのかもしれませんが、国も今コロナで大変な状況に財政上なってきたということを考えますと、税収はやっぱり上げていくという考え方も持たなければならぬのかもしれませんが、自治体も厳しい状況がひとつあるにしても、今後の中で国も厳しい自治体の財政状況、基金状況も含めてきつと見る中で、考え方を持ってくるのではないかとちょっと思うのですが、これは今理事者の皆さんにどう思いますと投げかけても、これは答弁できるものではありませんから、私の架空の心配の話ということになってしまいますけれども、これからのやっぱり地方自治体、今、当市の場合は基金が先ほどもあったように約47億円ございます。その中の23億円がふるさと基金です。そして、実際債務負担行為も53億円あるということですが、毎年約三十五、六億円の償還をしながら、大体同額の市債を借りて運営している状況もひとつあるわけですから、借りている金利も皆さんの努力で1%以下が約7割以上になっていますから、金利も安いということもひとつサポートしてくれているのだとは思いますが、これからの網走市、庁舎もこれから建てますから、網走市の財政としてどういうふうに考えているか。もし、今の段階で何か財政計画的なものがあればですが、これは誰に伺えばいいのかちょっと私もわかりませんが、もしお示しができればお聞かせをいただきたいと思います。

○古田孝仁財政課長 今後の財政収支についてで

すけれども、毎年度予算編成の編成方針を出すときに、5か年の見込みを出しております。そちらのほうが中期的な財政の見通しということで捉えていただきたいというふうに思っております。

それ以降につきましては、様々な要因もございますし、あと大型事業の実施の有無とかタイミングによっても大きく異なりますので、それはある程度5年とかのスパンの中で適宜お示ししていくような形になろうかなというふうに考えておるところです。

○山田庫司郎委員 非常に経済の動向、国際的な状況も含めていろいろな角度から、やっぱりこれから日本の進路というのはどう行くかという中で自治体の一つです。

大変分析も含めて生き残るためにどう考えていくというのは非常に難しい課題だとは思いますが、けれども、ぜひやっぱりいろいろな視点で、私たち議員もいろいろなやっぱり考え方を持ちながら研究していかなければならないと思いますが、やっぱりこれからの網走市、最低人口何人で抑えて、どういうまちづくりをしていくかということをこれからやっぱりしっかり議論していかなければならないのだというふうにちょっと思います。

それで、ちょっと財政の決算カードの関係はこれぐらいにさせていただきますが、ちょっと先ほども出ていました超勤の関係でちょっとお聞きをしたいのですが、超勤といいますか時間外ですね。

3年間の比較をちょっとここに資料として頂いています。例えば非常に突出していたのは、観光課とかいろいろあったわけですが、社会教育もそうだと思いますが、やっぱりコロナによって、ここは時間外が相当減っていると、イベント等いろいろな行事もなくなったという状況もひとつあるのだと思います。ただ、税務課とか都市整備課等、人数も増やしたり、いろいろ対応している状況もここに見てきてますけれども、職員課として、例えば1人平均が何時間以上この課として上回った場合については、仕事のやり方がどこかに欠点があるのかという効率化の考え方もひとつ持たなければならぬと思いますけれども、やっぱり人員が足りないのかなという考え方も持つべきだと思うのですが、その辺職員課としてはこの時間外手当の実態について、どういうふうに考えていて、それと次のページの16ページの職員数の推移ですね。平成20年度までに約90名の職員が減っ

ているのですね。その以降はちょっと退職等途中で辞められた方含めて、それ以上に採用している年度もたくさんありますから、相当数またある程度は増えてきているのだろうとは思いますが、そういう実態も含めて適正なやっぱり職員配置が今なされているのかどうか。どういうふうに職員課として押さえているか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○寺口貴広職員課長 まず、時間外の実態の関係でございますけれども、先ほど例として税務課の例などが出たところですか、令和2年度が増加している大きな要因としましては、昨年度は固定資産税の評価替えの年度ということがございました。税務課に限った話ではありませんが、数年に一度事業量が増えるといったような部署が庁内には幾つかございますけれども、その繁忙の年についてはどうしてもやはり負担はかかってしまうという面はありますけれども、現在の職員配置につきましては、29年度の機構改革の見直しの際に実際に現場の職員にも聞いた上で配置した人数となっております。

そこからもう数年たっておりますので、また新たな行政需要等も変化してきておりますから、そこについては今後も不断の見直しが必要かと思っております。

次に、職員数についてであります。職員数につきましては、ここ数年につきましては、おおむね350人程度で推移してきているところではございますけれども、実態としまして近年職員が若返りしたということもございますが、育児休業等で長期の休業に入っている職員も多数おります。したがって、一部の職場についてはそういったことの影響で負担がかかっている部分もあるというのは認識しておりますので、今後につきましても職員の採用等については、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○山田庫司郎委員 ぜひ、この時間外には管理職の皆さんの数字は出てきません。今回のワクチン接種を見ても、本当に管理職の皆さんが非常に、毎日とは言いませんが、本当に出られて作業をしている姿も私も見えています。そういう意味で、管理職手当をもらっているのは確かですが、時間外手当は管理職の皆さんはないわけですが、そういう実態も含める中で総合的なやっぱり職員配置というのはどうなのかというのは、ぜひ職員課の中での目配りも含めてお願いをしておきたい

というふうに思います。

それと、退職者数の中で定年の方と「左記以外」という方がいらっしゃいます。ここは理由があって辞められる方、体調を崩して辞められる方、様々な方がいらっしゃると思うのですが、ここでひとつちょっとお聞きをしたいのは、昔の話をして大変申し訳ありませんが、途中で辞められると来年の4月以降でないと採用にならないと。例えば臨時的対応でそこを穴埋めしてくれる形も取っていただけるのだとは思いますが、今できるのかできないのか、私ちょっと法的なことわからないのですが、昔は例えば7月採用、10月採用、1月採用とかいろいろな年度途中でも職員を採用して、なるべく早めに欠員といいますか、穴を埋めていくという形も取っていた時代があったと思いますが、その辺というのは、今、職員課の中で考え方はないのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 中途採用ですけれども、中途採用につきましては特に何月ではなければ駄目とか、そういった規定はございませんので、そこは必要に応じて現在も中途採用を含めて募集をしているところでございます。

○山田庫司郎委員 そうしたら、私がちょっと実態を知らなかったということで申し訳なく思いますが、やっぱりそういう対応をぜひして、原課の中が大変だということは、よく言われるそれが、しわ寄せが市民にやっぱり伝わっていくということになりますから、ぜひ職員の配置も含めて、ぜひお願いを申し上げたいというふうに思います。

それともう1点だけです。

細かいことです。これは原課で聞いてもいいことなのかもしれませんが、防災の関係で備蓄品の成果の中で見させていただきましたが、先ほどほかの委員の方も中身について聞いていました。

いろいろなやっぱり対応が、備蓄品の中にも新たな対応も含めて取りそろえなければならないものももちろん出てきたということで、対応していただいているように、先ほど御答弁いただいたのをお聞かせをいただきました。

それで、簡単な質問です。更新をした主な食品ということで食料品等含めて、備蓄品とここに実績として書かれています。それが、この備蓄品更新して使えなくなった備蓄品の再利用といいますか、どういう活用が何かされているのか、単純に廃棄されているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○渡辺昭総務防災課参事 期限切れとなる備蓄品という取扱いですが、まず非常食については平成30年より1年前倒し更新を行うことで、期限切れ前に防災訓練や防災教育で使うことを想定として今は使っております。

去年、昨年更新しましたバスタオル、パックタオルにつきましては、こちら令和元年度から介護施設、福祉施設に希望調査を行い、掃除用汚物処理ということに限定していただく条件で、そちらのほうに譲渡しているという形を取っております。昨年につきましては、一応13施設ということになっております。

○山田庫司郎委員 今、説明あったように、ぜひ無駄のないように考えて対応しているように、今御答弁の中から思いましたから、無駄のないようぜひ使っていただきたいということと、コロナがいつまでになるか私もわかりませんが、この非常食を頂いて喜ぶかどうか私もわかりませんが、今回やっぱり学生含めていろいろな形での支援がたくさんあった状況もあるのですが、そういうほうに何か賞味期限前ぐらいに何か対応できるようなことも含めて、訓練のときに使うばかりではなくて、いろいろな対応も含めた、これ毎年きつと出てくるのだと思いますが、ぜひそういう無駄のない使い方をぜひお願いをさせていただきたいと思います。

それと、この財源内訳ですが、道支出金で120万円と一般財源で100万円、同額ぐらい出ているのですが、これは道の支出金の例えば250万円か40万円の事業費で半分はやっぱり自治体で持ってくださいという事業の中でやられていることなのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 事業費50%補助をするということでされておまして、一応10万円未満が切捨てという形になりますので120万円ということで計上させていただいております。

○山田庫司郎委員 そうしたら、例えば網走市で200万円そろえたいという場合は道支出金で、協議だと思いますが、協議の結果200万円ということも出してくれる可能性はあるのですか。

○渡辺昭総務防災課参事 あくまでも50%なので、今のお話でいうと200万円の事業費であれば100万円ということになると思います。

○山田庫司郎委員 私の聞き方が悪かったのですね。例えば網走市としてこれだけのものを今回はそろえたいという計画の中で、今年は400万円必要

なのですと、全額の中で。そうすると、道のほうが了承しての話だと思いますが、そのときは道が半分200万円支援していただいて、地元として2分の1の200万円を出して400万円の事業費でやるということになるのですね。

○渡辺昭総務防災課参事 前年度から希望調査を行っておりまして、その中で北海道全体の枠というのが多分あると思います。その中で、割に防災というのは割に優先順位高く上げていただいているのですが、今お話しされた今までにないような金額が全てつくかどうかについてはちょっと現状ではお答えできない状態です。

○山田庫司郎委員 相手もあることですし、地元がしたいことといってもなかなかそれは全道的なものを見ながら道も考えると思いますし、なかなかうまく行くことはないのかもしれませんが、全てそのことに合わせて備蓄品を整備するのではなくて、もしですよ、市の持ち出しがこのぐらいならということの決断もあるのなら、逆に事業費全体の事業費を下げて、道のその2分の1をもらう中で、一般財源また足してこういうこともやるということもあり得るのかどうか。そこに合わせて計画をつくっていくのかどうか、その辺がちょっとわからないのですが。細かい質問ですみません。

○渡辺昭総務防災課参事 市の備蓄品につきましては、もともと25年から29年の間に小中学校に備蓄したものを、現在はその更新を、期限切れのものとかを含めて更新をする中で少し新しいものを足している状態になっております。

一応毎年期限切れのものをメインに、中心に予算を組まさせていただいておりますので、現状ではそれなりに組んでいるという認識はしております。

○山田庫司郎委員 備蓄品とはいえお金のかかることです。今言われたように、新たなものもそろえなければならなくなっていますから、そういう意味でお金もかかります。ぜひ計画的に更新をしながら、必要なものは新たに増やしながら、ぜひ対応していただくことをお願いしてとなると質疑になります。ぜひ取り組んでいただくことを要請して、私の質問を終わります。

○金兵智則委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で、認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員、固定資

産評価審査委員会所管分及び全体に係る職員給与などの人件費に関する細部質疑を終了いたします。

ここで理事者入替えのため、暫時休憩します。
10分。

午後2時11分休憩

午後2時19分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

引き続き、庁舎整備推進室の所管について細部質疑を行います。

質疑のある方、挙手お願いいたします。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で、庁舎整備推進室に関する細部質疑を終了いたします。

理事者入替えのため、暫時休憩をいたします。
そのままお待ちください。

午後2時20分休憩

午後2時22分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

それでは引き続き、本日の日程であります認定第1号中、農林水産部、観光商工部及び農業委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

まず初めに、観光商工部の所管について、細部質疑を行います。

質疑のある方、挙手お願いいたします。
永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書の52ページ、天都山周辺花園管理育成事業について伺います。

昨年もお伺いいたしましたけれども、年々ボランティアの参加団体が減ってきているということで、昨年は30団体500名ということで減っている状況ですけれども、このボランティア団体の現在どれぐらいまでちょっとなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○高井秀利観光課長 はな・てんとのボランティアの関係で人数ですけれども、過去3年間で言いますと、平成31年度35団体564人、令和2年度30団体500人、令和3年度本年度は43団体584人となっております。

○永本浩子委員 本当に年々減っていて、私も今年もはな・てんを見に行ってきたのですが、やっぱりお花が植えられていない土のままの

ところがちょっと目立つ感じにもなっているかなというところで、本当にボランティアでやっていただいている方たちには本当に頭が下がりますし、大変な作業をやっていただいているわけなのですけれども、やはりコロナということがあり、それぞれなかなか状況が今後またさらに厳しくなるのではないかなと予想されるところです。

このことを昨年もちっと質問させていただきまして、その件に関しては原課のほうもよく認識しているということで、そろそろちょっと限界に近づいている状況ということもありました。また、どちらかの業者に、ボランティアだけではなく委託するというのも考えざるを得ないかもしれないという答弁もあったわけなのですけれども、その辺のところの検討状況というのをちょっと聞かせていただきたいと思います。

○高井秀利観光課長 はな・てんとのボランティアの件ですけれども、今年新たにお声がけしたところで若干団体数と人数は増えたのですけれども、どの団体もやはり高齢化に伴って管理する面積を小さくしてほしいというリクエストがやっぱり多いので、大きな区画ができる団体というのは限られてきてしまう、そこにしわ寄せが寄ってしまうのが現状となっております。

今、委員から御指摘のあったとおり、園路を今年は大きめに取って、少し空間を見せるということで負担を軽くということも考えたのですけれども、やはりボランティアの皆さんが高齢化しているというのは現実でありまして、これまで参加していただいている企業の方たちも年々厳しくなっているというお声をたくさん頂いております。今後につきましては、いろいろな手法をちょっと考えていきたいなと思っておりまして、半分委託するとか、半分はボランティアさんで管理するとか、いろいろなことをちょっと考えながら、はな・てんとの運営協議会の皆さんと協議しながらいい方法を検討していきたいというふうに思っております。

○永本浩子委員 私もちっとそういったところの検討を進めていただきたいと思います。

例えば、ボランティアさんたちにやっていただくところはこれまでどおり直線でこのエリアという形をお願いしながら、業者さんには例えばちょっと文字とか絵柄とかというの、やっぱりボランティアさんではできないような、プロだからこそという部分を少し、そういった部分を業者

に委託をして担っていただければ、一応コロナでなかなか観光客は昨年、今年も少なかったと思いますけれども、今後を考えると、このはな・てんとも大変いい観光スポットになってきていますので、その辺のところを少し考えていただいて、はな・てんとしてのグレードもアップしながら、ボランティアさんにも負担のない範囲でやっていただけるという、そういった方向性をぜひ検討していただきたいと思います。

○高井秀利観光課長 委員おっしゃるとおり、ボランティアの皆さんで今の面積を維持するというのはかなり困難になってきておりますので、こういった手法が取れるか、運営協議会の皆さんとも相談しながらいい方法を検討したいというふうに思っております。

○永本浩子委員 ぜひお願いいたします。

次に、同じ52ページの鉄道利用型観光誘致促進事業ですけれども、これも本当に観光関係はどれもコロナの影響が大変大きく出てしまった事業が多いとは思うのですけれども、予算現額100万円に対して決算額が31万7,000円ということで、いろいろ予定したこともやれなかったというのが現実かと思っておりますけれども、ちょっとここの決算額がかなり少なかったというところを具体的な理由を教えてください。

○高橋勉観光商工部参事 鉄道利用型観光客誘客促進事業の決算乖離、決算額が少なかった理由でございますが、当該事業は鉄路を使った事業に対して助成するものでございますけれども、この事業は3年目でありまして、3年目ということでユーザーさん方、鉄路を使って宿泊される皆さんに浸透していなかったこと、また、令和2年度、委員御指摘のとおり、コロナ禍の影響によりまして、予定していた広告宣伝などを見合わせたことによりまして、利用率が伸び悩んだ結果、このような決算額となったものでございます。

○永本浩子委員 現実は大変に緊急事態宣言やそういったものが出る中で自粛もかなりありましたので、難しい事業だったのではないかなと思っておりますけれども、今後をちょっとどのように、どのような方向にこの事業を持っていこうと思っているのか、その辺がもしありましたら教えてください。

○高橋勉観光商工部参事 コロナ禍の状況で、現時点でこのコロナ禍がどういった収束を迎えるのかというのが見えない状況でございますけれども

も、当該事業、市内の宿泊者の増強、あるいは石北本線それから釧網本線の利用促進のために事業を実施しているものでございますし、この当該事業は非常に重要であるという認識から継続して実施をしていきたいと考えております。

○永本浩子委員 継続してということで、またちょっと継続するにしてもいろいろな工夫が必要になってくるのではないかなと思っております。

今、このJR関係で少し元気な部分はロイヤルエクスプレスのところかなと思うのですが、そういった部分との連携というか、そういうような事業というのはなかなか難しいのでしょうか。

○高橋勉観光商工部参事 それぞれ観光列車等の事業とはまた全く別物の事業になりますけれども、それこそ観光列車がにぎわうことによりこちらの事業、石北本線や、それから釧網本線を使った旅行客でにぎわうという相乗効果もありますことから、それぞれの、何といたたらいいのでしょうか、連携といいますか、相乗効果を狙った新たな視点でも取り組んでいきたいなどは考えております。

○平永本浩子委員 ぜひちょっと工夫をしながら、また、ピーチが就航したということが当市にとっても大変大きな希望というか、未来が開ける部分かなと思いますけれども、このピーチとの提携ということ、既に取組内容のほうにもありますけれども、この辺のところもちょっと力を入れていければ、また少し突破口が見えるのかなという思いもしておりますけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

○高橋勉観光商工部参事 令和2年度につきましては、ピーチと連携したひがし北海道フリーパスの事業、それからエア・ドゥと連携しましたひがし北海道フリーパスの事業、それからJR北海道さんの札幌網走往復の特急と網走宿泊パックの、この3つの事業に対しての支援事業でございました。

本年度でございますけれども、後段言いましたエア・ドゥさん、それからJR北海道さんの販売が本年度は行われないことと決定しております。現時点ではピーチさんのひがし北海道フリーパスへの助成を予定しております。コロナ禍の影響もありましてなかなかスタートさせられないのですが、今現在としては10月からスタート予定をしております。諸準備を進めていると

いうところでございます。

○永本浩子委員 ぜひ、準備が大事だと思います。

市内の金融関係の方とお話したときも、今は本当に緊急事態宣言等もありまして難しいとは思いますが、借入れをしたいのだけれども、これ以上借りたら返せないということで、我慢している企業がたくさんあるということで、コロナが収束したら即GoToもやってもらいたいとか、そういった経済効果につながる手を打っていただきたいということもお声を頂いておりますので、こういったところからも準備を進めていただければと思います。

続きまして、55ページの起業化支援事業補助金についてお伺いいたします。

これまで、昨年もお聞きして、19店舗が起業化支援事業補助金を使っていて、現在16店舗が営業をしているというお話でありましたけれども、令和2年度補助件数が3件ということで、3件新しく起業していただけたということだと思いますけれども、具体的にはどんなお店がオープンしたのか。そして、現在も営業しているのは何店舗ぐらいあるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○北村幸彦商工労働課長 起業化支援事業補助金でございます。

令和2年度の実績としては、委員おっしゃるとおり3件ございました。内訳といたしましては、小売業が2件、飲食業が1件。小売業につきましては、パン製造販売が1件、あと調剤薬局が1件。飲食業につきましては、居酒屋が1件でございます。

現在、これまで昨年令和2年度を含めると、22件のこれまで起業化支援の補助をしております。その中で、閉店しているのが3件ございますので、現在は21件営業している状況でございます。

○金兵智則委員長 暫時休憩します。

午後2時35分休憩

午後2時36分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

商工労働課長。

○北村幸彦商工労働課長 申し訳ございません。

これまで22件起業化支援ということで補助している中で、5件閉店しております。

今現在は17件営業している状況でございます。

○永本浩子委員 3件増えて喜んだわけですが、ちょっと閉店の件数もちょっと増えてしまったという状況かと思えます。でも、調剤薬局というのは多分開業医に伴う調剤薬局が新しく開局されたところということだと思いますので、地域にとっても大変有用な起業につながっているということであれしく思っております。

この中で5件閉店ということがありましたけれども、開業した、起業した後の相談支援というのが重要なのではないかなと、私は思っているところなのですけれども、そういった起業した方に対する起業後の相談支援体制というのは、市としてはどのような形でやっているのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 起業化支援、当初起業しますという段階では、相談があった段階で会議所等にも相談しまして、起業に係る事業計画の策定とか、そういう支援等を行いながら起業を進めております。

起業後につきましては、会議所の起業化フォローアップの講習というか、講演とか、そういうのもございますけれども、個々にちょっと相談がなければ対応ができていないというような状況でございます。

○永本浩子委員 やはり起業するまでは市役所も関わることが多いかと思うのですけれども、できることならば、やっぱり起業していただいたお店なりが長く続いていただけるための支援というのがやはり大事になってくるのではないかと思います。もしかしたら、少し行き詰まってもそういった状況がつかめれば、用意してあるメニューの中で使える助成金とかそういったところもあるかもしれませんし、相談相手がいるということ自体がひとつ大きな継続につながる力になるのではないかと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 この補助事業につきましては、1年以上継続、営業を継続していただくというのが条件でございます。

その後については、なかなかどういう経営状態かというのは追い切れていない状況でもございすけれども、いろいろ情報などを収集しながら対応はしてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ子供さんの6か月健診とか何か月健診というのと同じような形で、起業した方も半年後、1年後ぐらいまでは、ちょっとどう

いう状況ですかという、そういったお伺いに回ってみるということも、件数はそれほど多いわけではないので、検討していただければと思います。

続きまして、その下の空き店舗・空き地活用事業補助金ですけれども、同じようにどれぐらいのお店が、店舗改修助成が2件で、借上家賃助成が4件ということで、合計6件の利用があったということですが、これまで何店舗利用されて、今何店舗あるのかということをお教えいただきたいと思えます。

○北村幸彦商工労働課長 空き店舗・空き地活用事業補助金でございます。

令和2年度新規開業分としては2件、前年度からの継続ということで家賃補助2件、合計4件という形、補助実績はなります。

令和2年度まで、これまで29店舗に対して補助をしております。そのうち9店舗が閉店、そのうち1店舗が移転をしたというところでございます。今のところ合計としましては19店舗が営業している状況でございます。

○永本浩子委員 すみません。その移転した1件というのは市内で移転されたということなのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 四条通の空き店舗を活用の対象エリアで開店したのですけれども、それがちょっと同じ市内のちょっとまちの中のビルのほうに移転したということでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そして、空き店舗・空き地活用事業補助金ですけれども、その前に今質問した起業化支援事業補助金と併用することはできるのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 この2つの事業は併用することはできないことになっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

こちらに関しても少しちょっとその後の状況把握ということもやっていただければと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

56ページの官民連携公有地等利用推進事業についてお伺いいたします。

先日、基本計画ができたということでいろいろとお話を頂いたところかと思えますけれども、予算現額100万円に対して決算額が2万2,000円ということで、これはどういう状況でこういう決算額になったのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 官民連携公有地等活用推進事業の不用額の件につきましてですが、

こちらにつきましては当初令和2年度の事業開始を予定しておりましたが、刑務所側の公募のほうに少し時期が遅れまして、それで事業開始が令和3年度になりましたので、その分ちょっと不用額が出たということと、あと打合せなどで出張のほうも予定をして予算のほうを立てておりましたが、コロナの影響により、そういった出張もできなくなった状況でしたので、このような不用額となっております。

○永本浩子委員 わかりました。

丸々この事業そのものが1年ずれて令和3年度にということで了解いたしました。

それでは、あと決算書のほうの193ページ、JR北海道利用促進事業ということで、先ほどのJRのものとはまた違う事業で、多分これは学校とか幼稚園、保育園とか、また利用していただけたところには補助をするという事業だったかと思えます。

多分、去年の段階では、かなり利用者も増えていい感じになってきたなと思ってきたところでコロナというので、予算150万円だったのが1万9,940円ということになったのではないかと推察するところですが、改めてその辺のところをお聞かせいただければと思います。

○北村幸彦商工労働課長 JR北海道利用促進事業でございますが、委員のお見込みのとおり、平成31年度、令和元年度ですね、決算額134万円程度ございました。どんどん利用が増えている段階で、令和2年度当初予算では150万円計上した形でスタートしたのですが、おっしゃるとおりコロナの影響によりまして、ちょっとJR、この事業を利用する方が少なかったということになっております。

○永本浩子委員 本当にマイレール意識をつくっていくという意味も含めて、子供たちの利用等かなり利用者の数が平成30年202名だったのが、31年には812名に増えてプラス590名ということで、私としても喜んでいたところでしたが、大変ちょっとこのコロナの影響で難しい状況になったということかと思います。

この事業についても今後このまま継続して、またコロナ収束のときにはというお考えでいらっしゃるのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 この事業につきましても、現在JR北海道のアクションプランの中の位置づけもございますので、継続した取組を行って

いきたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひまた取り組んでいただきまして、いい形でマイレール意識、醸成していけるようにして取り組んでいただきたいと思います。

私のほうから以上で終わります。

○金兵智則委員長 次、古田委員。

○古田純也委員 成果報告書の51ページ、地域DMO推進事業についてお尋ねいたします。

地域観光づくりのアドバイスを受けて行われている事業だと思いますが、令和2年度に行われた事業で、地域に起きた変化、また得られた知見がありましたらお聞かせください。

○高橋勉観光商工部参事 地域DMO推進支援事業の関係でよろしかったでしょうか。

○古田純也委員 はい。

○高橋勉観光商工部参事 得られた知見とはどの御質問でございましたけれども、地域の変化という御質問でございますが、当市の地域DMO、一般社団法人網走市観光協会でございますが、こちらが本年3月31日に正式に登録公表されました。このDMOは登録後間もないことやコロナ禍の影響などもございまして、令和2年度に予定していたタイやマレーシアなど外国人プロモーションを中止したことなどによりまして、大きな成果など現時点ではないのが現状でございますが、令和2年度につきましては、網走観光戦略会議を開催しながら、網走の魅力発見キャンペーンアンケートの調査結果に基づく情報収集、あるいは来訪者ニーズの把握や分析、地域資源の利用の可能性や事業化に向けた課題整理が行われてきたほか、テレビ局とタイアップしましたLINEを利用した情報発信プロモーションなどが行われてきております。

○古田純也委員 その成果はいかがだったのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○高橋勉観光商工部参事 ちょっと聞き取れなかったのですけれども、ごめんなさい。

○古田純也委員 すみません。

今いろいろ行われてきたLINEとか、そういう周知されたことはお聞きしたのですけれども、それによっていろいろアンケートもされまして。それによって何か得られた情報とか、そういうのは何かございませんか。やっただけですか。

○高橋勉観光商工部参事 先ほども申し上げましたが、DMOとして活動が登録後間もない

ということもございまして、成果というか得られたという形には現実的にはなっていないのですが、今後それらについては、先ほど申し上げました網走観光戦略会議の中でそういったデータ分析等を含めまして、今後も継続してやっていくことにより、地域一体で魅力ある観光地づくりを進めていく核となると考えております。

○古田純也委員 わかりました。今年度に期待したいと思います。

それでは、52ページですね。大曲湖畔園地整備事業ですね。

コロナ化においても作業収穫体験に503名の方が参加されたこの事業で、また同じ内容なのですが、得られた成果というのはどういうことでしょうか。

○高井秀利観光課長 大曲湖畔園地整備事業の関係ですけれども、これまで平成18年に用地を取得してから様々な整備を行ってまいりました。

湖畔園地全体として、平成2年度に限らずですけれども、大曲湖畔園地は網走マラソンのフィニッシュ会場として使うようになったということと、先ほど委員からも御指摘がありましたけれども、観光農園として収穫体験ですとか、農業体験が受けられるようになったことが大変大きな成果だというふうには思っております。

それに加えまして、網走マラソンの参加者でありますとか、花畑の来訪者などで湖畔園地に訪れる方としては年間1万5,000人程度というふうに押さえておりますけれども、残念ながら昨年は来場者が少なかったという状況にある、コロナの関係で少なかったという状況ではあります。

また、SNS等で私たちも収穫体験ですとか、ヒマワリの状況なども随時情報発信させていただいておりますけれども、網走の訪問の動機となるものを創出するということに加えまして、いらっしゃった来訪者からも情報発信をしていただいて、網走の認知度の向上にも貢献しているのではないかというふうに認識をしております。

○古田純也委員 今回、この作業収穫の体験された方々の内訳というのは、やっぱりほとんど旅行者なんでしょうか、その辺ちょっと。

○高井秀利観光課長 収穫体験の利用者でありますけれども、アスパラ収穫につきましては宿泊者の方が無料ということで宿泊者の方が多かったということがあったりします。基本的にトマトの収穫とかというのは、地元の方もいらっしゃるの

で、具体的に人数の区分けはしておりませんが、こういった人数になったということでございます。

○古田純也委員 わかりました。

では、53ページ、ひがし北海道のパンフレットをつくる事業なのですけれども、パンフレットを作成しその後の活用という、どのような活用をされているのかお聞きします。

○高橋勉観光商工部参事 パンフレットの活用方法についてのお問合せですけれども、例年でございますと、キャンペーンブック、こちらについては冊子版で、繁体字、簡体字、約2,000部を網走、釧路、帯広の3地で連携した協議会で作成しまして、台湾などの現地プロモーション時などで直接配布するとともに、現地航空会社あるいはツアー会社に冊子を置かせていただいているという状況でございます。

これと並行しまして、デジタルブックも作成しまして、現地航空会社のイベント等で紹介やツアー会社などでのセールスツールとして活用されているところですが、令和2年度につきましてはコロナ禍の影響によりまして、現地プロモーションが困難と判断したことによりまして、冊子版は作成せずにデジタルブックのみの作成としたところでございます。

○古田純也委員 デジタル版ってちょっと僕はイメージつかないのですけれども、どんな形で。

○高橋勉観光商工部参事 まさしく冊子版をそのままデジタルブックということで、何というのですかね、PDFに落としまして、それを冊子のようにぺらぺらとめくって見ていただくようなイメージでございます。

○古田純也委員 それは現地で配らなくても、送れば向こうで見られるという感じなのですか。

○高橋勉観光商工部参事 こちらについては、各航空会社さんを通じたりいたしましてPDF版を送付したり、国内の航空会社さんから海外の航空会社さんに送付いただいたりしております。

○古田純也委員 わかりました。

では、同じく53ページのオホーツク網走マラソンについて。このコロナ禍においてもウェブで開催されたという、非常に人気があって、私もすごいなと思ったのですけれども、今回このウェブで開催で得られた知見もお聞きしてよろしいでしょうか。

○高橋勉観光商工部参事 オホーツク網走マラソ

ンの関係でございますけれども、委員御指摘のとおり、昨年はコロナ禍の影響によりウェブ大会となりました。

全国各地でマラソン大会が中止される中、ただ中止をするというのではなくて、ランナーのモチベーションの維持や向上、あるいは次回大会へのPRを兼ねての開催ということになりました。

ウェブ大会開催に当たりましては、実行委員会を中心に充実した内容となるように協議を行いながら、カニやあばしり和牛の豪華参加賞つきの網走応援エントリーやフルマラソンの距離を2週間以内に走っていただければ完走とするなど、参加意欲をかき立てる工夫を行ったところでございます。

結果といたしまして、3,241名という当初の想定を大きく超えるランナーの皆さんに参加いただいた大会となりました。

知見といたしましては、全国に先駆けて開催したことにより注目が集まったというのはもちろんのことですが、期間を2週間としたことにより、1回1日で完走ができなくても潜在的にランニングに興味のある方、こういった方を大会に参加するよう促すことができ、幅広いランナー層の方々にたくさん参加いただいたことによるものかと考えております。

○古田純也委員 全国に先駆けて行ったというお話なのですが、これはやはり誰かアドバイザーみたいな形でいらっしゃったのでしょうか。

○高橋勉観光商工部参事 様々なこのウェブを使った、ちょっとすみません、名前を忘れましたが、ウェブのアプリを開発した会社さんですか、そういった方にもアドバイスを頂いたということは聞いております。

○古田純也委員 わかりました。

決算書の197ページ、緊急宿泊施設利用促進事業についてお尋ねいたします。

この事業は宿泊の利用の補助が受けられるということで行われた事業だと思いますが、どのように補助が受けられるのか、受けられたのかお聞きいたします。

○高橋勉観光商工部参事 緊急宿泊施設利用促進事業の関係ですが、御質問の中身がちっと理解できなかったのですが、どのような、もう一度お願いできますでしょうか。

○古田純也委員 緊急事態の中における宿泊の補助を受けながら観光誘致した事業ではなかったで

すか。

○高橋勉観光商工部参事 委員のおっしゃるとおり、緊急事態宣言等で移動制限がかかる中、逼迫するホテル、宿泊施設等への助成事業としてこの事業を展開したものでございます。

○古田純也委員 それで、補助金というのは、かどのような形で利用された方々に受け渡ったのかという。

○金兵智則委員長 暫時休憩します。

午後2時59分休憩

午後3時00分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

観光商工部参事。

○高橋勉観光商工部参事 大変失礼しました。

宿泊助成の方法なのですが、二通りございまして、一つの方法はOTAを利用したクーポン発行による助成と、直接宿泊施設へ助成する二通りの方法がございます。

○古田純也委員 そこでお尋ねするのですが、OTAというオンラインを使わないで、もし自前でそういうようなことができるのであれば、OTAを使わないという手法もあるのですが、実際にやっぱりOTAを使ったほうがいいという何かメリットというのはあるのでしょうか。

○高橋勉観光商工部参事 まずOTAの費用について御説明させていただきたいと思いますけれども、昨年の令和2年7月から8月にかけて実施したプレGoToトラベルキャンペーンという事業がございまして、この事業につきましては事業費総額、決算額でございますけれども、決算額が770万5,000円。この内訳としましては、クーポンの原資として495万5,000円、それからOTA運営費275万円となっております。

OTAの運営費の内訳は、クーポンの管理費用、それからウェブページの作成の費用、それからOTA会員へのターゲティングメールなどとなっております。事業費総額に占めるOTA運営費の割合は約36%となっております。非常に何といたしまして、大手OTAの事業のお願いをしているわけですから、一番のメリットといたしましては、顧客会員を非常に多く抱えているところでございますので、宣伝効果においてほかと比較のできるものではないと考えております。

○古田純也委員 わかりました。

私からは以上です。

○金兵智則委員長 次、石垣委員。

○石垣直樹委員 それでは、決算書193ページの企業誘致推進事業についてお伺いいたします。

企業誘致プロモーション事業でございますが、予算額50万円に対して決算額20万円ということですが、これはコロナの影響でこのような金額になったのかどうかお示してください。

○北村幸彦商工労働課長 企業誘致プロモーション事業の決算額についてでございますけれども、予算額50万円に対して決算額20万円ということでございます。

当初予定していましたのは、企業とか関係機関の訪問をしたり、情報収集などを予定していましたが、コロナの影響によってちょっとそういう活動ができなかったというところでございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

続きまして、企業立地促進補助金が3,500万円ついておりますが、これ予算にはなくて、その前年度の平成31年度には予算があったのかな。そして平成2年度には予算がなくなって、決算でまたこれ出てきたのですけれども、内容を教えてください。

○北村幸彦商工労働課長 企業立地促進補助金につきましては、当初平成31年度に補助する予定でございました。対象となっております日本ガイシのほうで工場の操業がちょっと遅れたということでございますので、繰り越して対応したということでございます。

○石垣直樹委員 わかりました。ありがとうございます。

毎年企業立地推進を図られておりますが、最近ではデータセンターが国内に回帰しつつあるというお話がございます。

データセンターというのは、電気料金を使うですとか、熱に弱いから寒冷な地域にふさわしいという話をお聞きます。

国内では東北のほうでよく設置されておりますが、網走にも広大な土地があって寒冷な気候であると思いますので、データセンターの誘致とかというのは検討したことはあるのかどうか教えてください。

○北村幸彦商工労働課長 委員おっしゃるとおり、データセンターの誘致の検討についてでございます。確かな年数わからないのですけれども、数年前に東日本大震災の影響でデータ管理という

ことが着目されまして、当市におきましても、たしか平成27、6年とか7年くらいに、データセンター展に出展した中で、いろいろ情報収集を行った経緯がございます。

なかなか企業の情報などの収集を図ったのですけれども、誘致まで至っていないというような状況でございます。

○石垣直樹委員 近隣では旭川市がたしかデータセンターの誘致に成功していたと思うのですけれども、今後の先行き、日本の将来を見ていくと、エネルギーの地産地消というキーワードが出つてあります。その中で、こういったデータセンターですとか、データを扱う電気容量が年々増加して、今後電気料金を多く伴うそういったビッグデータの管理等が予想される中で、やはりその中で20%ほど冷暖房にかかると言われております。

今後、将来を見据えると、網走のようなこの寒冷な地域、そしてそこで安定的な電気が供給できることができれば、データセンターとしての国内に誘致するということはやはりセキュリティ面でも高い効果があると思います。

ぜひともこの企業誘致の中に、将来を見据えた、こういった新しい動きのものも検討していっていただければというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 委員おっしゃるとおり、データセンター、そういうところの着目はされているかと思います。

当市としましては、データセンターに限らず多岐にわたった多様な企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

○石垣直樹委員 今後、SMRですとか、核融合炉とか様々なものが開発されていく中で、非常にチャンスがあるものかと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

続きまして、先ほど質問ございましたが、オホーツク網走マラソン開催負担金についてお伺いいたします。

こちらの事業は網走マラソン on the webの開催だと思いますけれども、負担金として300万円支給しておりますが、マラソン大会自体の総額の事業費は幾らぐらいになったのか教えてください。

○金兵智則委員長 暫時休憩します。

午後3時09分休憩

午後3時20分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

委員長を交代します。

石垣委員の質疑に対する答弁から。

観光商工部参事。

○高橋勉観光商工部参事 オホーツク網走マラソン2020の決算の関係でございますけれども、収入で総額、網走市の負担金300万円を含みまして、総額1,411万8,930円となっております。

それと、支出の部でございますが、こちらも総額1,391万7,383円でございます。

それと、先ほど永本議員の鉄道利用型観光誘致促進事業の答弁で、私がピーチひがし北海道フリーパス、エア・ドゥひがし北海道フリーパス、J R北海道の宿泊パックと3つの説明をいたしました。令和3年度については、ピーチ以外は事業を実施しないという表現をしましたが、正しくはピーチひがし北海道フリーパス所有者に限定して今年度は実施予定ということでございます。先ほどのエア・ドゥひがし北海道フリーパスは発売されないということを申し上げましたけれども、こちらについては発売はされているということでございます。訂正させていただきます。

○石垣直樹委員 決算額1,411万8,930円ということで、返礼品等で市内の物産品を使って市内経済にも影響が出ている、活性化は図られているかと思えます。

今回というか、以前からこの負担額が300万円というところですが、非常に人気のある事業でして、今後も拡大が見込まれると思います。費用の拡充とかは検討されているのかどうか教えてください。

○高橋勉観光商工部参事 費用の拡充の検討ということかと思いますが、令和2年度オホーツク網走マラソン2020は当初リアル大会を目指して予算措置しておりまして、市で予定していた予算も1,230万円ほどを予定しておりましたけれども、ウェブ大会に変更になったということで、様々な費用が発生しないことが決定しましたので、このような形に300万円の決算額となりましたけれども、本年もウェブ大会ではございますけれども、コロナ禍が明けてコロナの影響が回避されて以降実施する大会については、少なくとも令和2年度の当初予算のような規模の予算になるかと考えております。

○石垣直樹委員 わかりました。

以上です。

○古田純也副委員長 村椿委員。

○村椿敏章委員 成果報告書の観光DMO、地域DMOの部分なのですが、今のコロナの関係で非常に観光客が減って、これからどうなるのかということをも市民の皆さんもかなり気にしているのではないかと思いますし、これからの観光の在り方というのをこのDMOの中で探っていくものなのかなと思うのですが、今回の観光戦略会議2回、そして幹事会が3回とのことで開かれていますけれども、どのような内容になったのか。そして、その中で網走の観光の方向性とか、そういうものが見えてきているのか伺います。

○高橋勉観光商工部参事 先ほども若干観光戦略会議の関係をお話しさせていただきましたけれども、委員御指摘のとおり、本会議2回、幹事会3回開催しながら、網走の魅力発見キャンペーン、このアンケート調査結果に基づく情報収集、あるいは来訪者ニーズの把握や分析、地域資源の活用の可能性や事業化に向けた課題整理が行われてきたということでございまして、先ほども若干申し上げましたけれども、具体的な成果、こういう形になりましたというのは、現時点では大きなものはないかと思っていますけれども、繰り返しになるかもしれないのですが、やはりこのDMOという組織は多様な関係者が連携して地域一体で魅力的な観光地づくりを戦略的に行うかじ取り役ということに位置づけられておりまして、まさに今後においては地域が観光で豊かになるための連携、あるいは仕組みづくりを進めながら、国や北海道の支援策の積極的な活用や受託事業、それですとか、実施事業などの事業拡大、こういったものを取組を進めていっていただく組織になると思っています。

○村椿敏章委員 今の中身だとまだまだ途中段階だということなのだと思うのですが、市民が知りたがっているのは、これからどうなっていくのかということだと思うので、その経過などについても公表していいのではないかなと思うのですが、そういった考えはないですか。

○高橋勉観光商工部参事 観光戦略会議の議論経過についての公表についてですが、こちらについては事務局であります観光協会等とちょっと協議して検討させていただきたいと思っています。

○村椿敏章委員 ぜひお願いします。

やはり、天都山のはな・てんとにしろ、大曲湖畔園地などにしろ、様々な観光資源がある中で、それをどう組み合わせていくかというか、そこにどう市民が関わっていくかというのをやっぱり市民の皆さんに知っていただくのが大事なのではないかなと。そして、観光客をどうもてなしていくのか、そういう視点も何かこう入れてもらって、みんなで観光地網走を盛り上げていけるような、そういう方向性をつけてもらえたらなと思いました。

もう一つ、先ほど空き店舗の活用事業補助金があったのですが、店舗改修2件と家賃借上げ4件、4件の補助をしていますよということだったのですけれども、この4件以外に何件か問合せもあったのではないのかと思うのですがこの補助金を使いたいという問合せは何件あったのでしょうか。

何を言いたいかというと、問合せはしたのですが、地域から中央商店街組合の区域で今この補助金が活用されていると思うのですが、そこから外れた部分について、4条通りで利用したいという方がいたのだけれども、地域から漏れていたものだからその補助金の該当に当たらなかったという話があったのです。この、なぜ中央商店街組合の区域で狭めてしまうのか、それはなるべく集積したいというのは何となくわかりますけれども、でも町なかの中央商店街区域、今の市街地区域、そこのお店を増やしていけるのであれば、この区域にこだわることもないのではないのかなと思ったものですから、それで問合せが何件あって、で、この4件に至ったということを知りたいなというふうに思ったわけです。

で、ここの区域について見直す考えとかはないでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 空き店舗活用補助金についてでございます。

この区域につきましては、当初から中央商店街振興組合のエリアの中でシャッター街をなくすという意味合いの、中央商店街の活性化の意味合いを込めましてエリアを設定したところでございます。

その後種々御議論があった中ではございますけれども、このエリア外につきましては、新規起業に対応できるように起業化支援補助金というものを後ほど創設したもので対応しているところでございます。

○村椿敏章委員 では、別の補助金を利用しても

らっているという考えですね。

ただ、こちらのほうの補助金のほうがきっと補助が厚いのではないのかなと思うのです。そういうことも含めて、ぜひ検討してもらえたらなと思います。

もう一つ、この商店街の活用の部分で、今の4条通りは一方通行なのですけれども、これをもうつくってから30年以上、大体ちょうど30年ぐらいたつと思うのですが、インターロッキングブロックもかなり古くなって歩きづらいですし、維持管理も大変なのだと思うのですが、ここをもう一度一方通行ではなくて、もともとあった対面通行とか、そういうふうに直してもらいたいというような声もあるのですけれども、今後4条通りなどの方向性というのですかね、何か検討されていることはありますか。

○北村幸彦商工労働課長 4条通り、アプト・4の一方通行に関する御質問だと思いますけれども、現状のところ検討はしていない、現状のままというような方向でございます。

対面通行にいたしますと、やっぱり車の行き違いとかもございまして、歩道の幅とか、現状の車幅というか幅員ではちょっときついのではないかと考えております。

○村椿敏章委員 もともとは一方通行ではなくて、対面通行だったので、幅は狭すぎるということはないような気はするのですけれども、ぜひ検討してもらえたらなと思います。

私からは以上です。

○古田純也副委員長 松浦委員。

○松浦敏司委員 何点が質問します。

成果表の53ページなのですが、ここに建築技能者等地域定着促進事業ということで、予算現額525万円、決算額が312万7,000円となっています。

ここの目的で、網走地域で技術技能者として就業を目指す方及び地域の建築技能者等というふうになっております。

今まさに大事な事業だと。特に建設関連の技能者というのが、今少なくなっているというふうにも聞いておりますので、非常に大事だというふうに思います。

実績も参加者5名ということで、人材確保事業として貸与者5名というようなことも出ておりますが、この事業が始まって数年たつのだらうというふうに思うのですけれども、この間どんな実績といたしますか、どのぐらいの技術者というのが定

着しているのか伺いたいと思います。

○北村幸彦商工労働課長 建築技能者等の地域定着促進事業でございます。

この事業の目的については、平成21年度末に網走の高等技術専門学院、道立なのですけれども、これが統廃合ということで、北海道から補助金を頂いた原資に基づいて実施しております。

事業の内容につきましては、人材養成事業と人材確保事業というのがございまして、人材養成事業につきましては、建築関連に従事している方に対して研修会とかをやるものでございます。

人材確保事業、こちらにつきましては道立の高等技術専門学院に修学する方、将来網走地域で建築関連の業務に従事される方に対して、修学資金を貸与するような形でございます。

これまでの貸与の実績でございますが、18名に対して貸与しております。

卒業後、網走のハローワーク管内に建築関連で就業される方につきましては、返還を免除という形の事業でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

18名がハローワーク内ですから、必ずしも網走市内のというふうには多分ならないのだろうというふうに思いますが、いずれにしてもこの技術者を育てなければ網走の未来もなかなかないというふうに思いますので、これはぜひせつかく予算を五百数十万円あって、そういう中で312万7,000円ということですから、有効な形でこの事業を進めていってほしいと思います。

次、次のページに若者技能者人材育成というのも、これも地元定着支援事業ということで、200万円の予算に対して決算額が50万5,000円となっています。

これは若い人の技術者を人材育成するのだというふうに書いていて、実績としても補助件数が11件ということで、職場環境改善等助成としては補助件数2件というふうなことでありますが、これではちょっとなかなかわからないのですが、具体的にこの中身について説明していただきたいと思います。

○北村幸彦商工労働課長 若者技能者人材育成・地元定着支援事業でございます。

こちらの事業につきましては、令和2年度からの新規事業ということで取り組んだところでございます。

事業の内容といたしましては、2つございまし

て、資格取得の支援事業と職場環境改善事業の2つに分かれております。

お尋ねにありました職場改善事業の内訳についてでございますが、昨年度2件補助をしまして、1件がICTの整備導入ということで、ドローンの機器の整備ということで1件補助しております。あと、職場環境改善ということで、現場の作業員の休憩所の環境改善ということで1件、合計2件の補助となっております。

○松浦敏司委員 それで、予算が200万円あって、結果として50万5,000円の決算額ということという点では、当初見込んでいたものとは結果として違っていると。だからこういう決算だったのだと思うのですが、その辺の内容について伺いたいと思います。

○北村幸彦商工労働課長 こちらの事業、先ほど申し上げましたが、令和2年度の新規事業ということで始めたわけなのですけれども、その前の年にこういう事業者に対してアンケートを行っております。実際こういうことに取り組んでいる事業者がいるということで、こういう形の予算を計上して進めたわけなのですけれども、全部が全部聞き取ってはいないのですが、やはりコロナの影響も多少あるのかなと。そこまでちょっと踏み込んでできなかったのかなというところがあると思います。

○松浦敏司委員 なるほど。アンケートに基づいてやったけれども、ちょっと予想とは違っていたということと、コロナが関連しているのではないかという点では理解しました。

いずれも、これも若者の関係からいえば、非常に大事なことではないかというふうには思います。

次に移りますが、中小企業等資金貸付けということで、ここに貸付金額や、あるいは件数などが出ております。これはこれとしてわかるのですが、一方で、決算審査特別委員会での要求した資料の中で、33ページで、ここに中小企業融資制度実績ということが出ております。

令和2年度の実績というのが出ておりますけれども、なかなか苦戦しているのかなと、思ったように資金が借りられていないのかなというふうに、私としては感じたわけですが、この辺どんなふうに原課としては見ているのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 中小企業の制度融資、いわゆる預託による貸付けですが、年度末の貸付

残額は資料のとおり、年々減少している状況でございます。

昨年もちっとお話ししたかと思いますが、近年日本政策金融公庫での中小企業向けの低利な融資であったり、昨年につきましてはコロナの影響によって発動されました一般保証限度額と別枠で保証を受けることができるセーフティネット保証、それと危機関連保証の認定によりまして、実質無利子、保証料がゼロもしくは軽減される日本政策金融公庫のコロナ特別貸付とか、道の融資を受けているものではないかと、昨年、当市で認定しましたセーフティネット保証は265件、危機関連保証は40件となっていることから、今お話ししましたような融資を受けていることが要因ではないかと考えているところでございます。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

それで、中小企業にとって一般的に中小企業が元気がいいかどうかの目安として出てくるのが、設備投資ですね。これが実はずっと低調といえますか、なかなか設備投資でお金を借りる人がいないというのもこの数字を見てわかるのですが、その点ではどんなふうな考え方を持っていますか。

○北村幸彦商工労働課長 設備資金の貸付けについてでございますが、やはりコロナの影響で先行きがちょっと見通せないというところで、今の段階では設備投資にはちょっととどまっているのではないかと考えられます。

○松浦敏司委員 去年でいえばそうなのかもしれないけれども、やはり長引いているこの不況といえますか、これが私は影響していて、それプラス去年でいえばコロナが来てしまったということなのだろうということで、今全体として、日本全体の大企業は元気が出てきているけれども、しかし依然として中小企業は厳しい状況だと。当然網走は大半が中小企業ですから、やはり相当中には厳しい人たちも出てきているのだろうというふうに思っています。

セーフティーネットの関係で運転資金で取りあえず何とか維持しているというのも現実だと思います。そういう意味では、ぜひ市としてもこういった中小・零細業者に対する相談窓口というのはいっしょにやっていくべきだというふうに思うのですが、その点いかがでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 金融支援に関することでございますが、これまでどおり、市内金融機

関、商工会議所などとも情報交換なりをしまして、支援というか、相談体制を構築していきたいと思っております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、コロナの関係でセーフティネットとか、あるいは事実上金利のかからないような資金もありますし、それから据置期間も一定数あるという、相当国も思い切った融資の形を取っているのですが、意外とくせ者なのが据置期間ということです。据え置くということは、その後支払いがやってきますから、その分据え置いた年数分は返済のときには縮まってしまいますからね、通常。だから、逆に月々の返済が据置期間が過ぎたら支払額が増えてしまうということで、そこが今もう一つ問題になっているところだというふうに私は感じていますので、ぜひしっかりとした相談に乗っていただきたいと思います。

以上です。

○古田純也副委員長 小田部委員。

○小田部照委員 すみません、私からも端的に質問させていただきます。

観光振興事業についての部分だと思うのですが、このコロナ禍でどこの観光業態も本当大変な影響を受けて、売上げも上がらないというのが大半だったと思いますが、その一方で、網走湖の冬のワカサギ釣り事業というものは、コロナの影響を受けず大変盛況だったというふうに伺っておりますが、令和2年度の実績を伺います。

○高井秀利観光課長 網走湖のワカサギ釣りの実績でありますけれども、観光協会の決算書によりますと、令和2年度の決算額としては予算額を大幅に超えるような決算ができていますので、かなり釣果はよかったというふうに伺っております。

○小田部照委員 具体的な金額は売上げ事業、ワカサギ釣り事業としての金額は幾らになっているのでしょうか。

○高井秀利観光課長 すみません。ワカサギ釣り事業の収入でありますけれども、1,977万7,925円というふうに伺っております。

○小田部照委員 このコロナ禍ででも、コロナの影響を受けず唯一、観光事業としては唯一といってもいいぐらい売上げも人も収穫もあったというふうに伺っておりますが、このワカサギ釣り、冬の事業というものが事業化されたのは、私が小さい頃からずっとワカサギ釣りはあるような記憶があるのですが、一体いつからなのか伺います。

○高井秀利観光課長 すみません、私も正確な始まった時期がわからないのですけれども、ちょっと後ほど答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○小田部照委員 はい、わかりました。すみません、急に。

いずれにしても、この事業はこのコロナの中でもこれだけの売上げと集客があるということで大変すばらしい事業だと評価しているところであります。

一方で、このワカサギという魚種ですが、これは西網走漁協の漁師の皆さんが人工ふ化させたり、徹底した資源管理の下、管理されているものだと思います。いわゆる網走湖の漁師の皆さんの財産でもあって、共有の財産だと思いますが、そういった面で、観光協会と西漁協で連携協定して幾らかの分配がなされていると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○高井秀利観光課長 ワカサギ釣りでの手数料等の支払いになりますけれども、観光協会のほうでは遊漁料から、その中から一部手数料として西漁組さんのほうにお支払いしているものがあるというふうには伺っております。

○小田部照委員 金額の中身は聞いていないのですが、私もそのように伺っておりました。

ワカサギ釣り大昔からあるといったら言い方あれですけれども、ずっと何十年も続いているものだと思いますが、ここ近年網走湖のシジミの関係も自然の産卵が見られないということで、魚価を下げながら漁をしているということで、一定的に収入も下がっていくというような状況も西網走の漁師さんにはあります。そういうことも踏まえて、もう何十年もその規定が変わっていないというような内容であれば、ぜひもうそろそろそういった配分も検討して改善していくような時期に来ているのではないかなと申し添えさせていただきます。

次に、先ほどから他の委員からもコロナの関係で網走市の事業の影響については質疑が相当ありましたが、担当課として令和2年度、コロナの影響、観光だ、商工だ、飲食店だ、いろいろな全体、網走市全体として経済ダメージというのはどのように把握、試算されているのか、わかる範囲で伺いたいと思います。

○古田純也副委員長 暫時休憩いたします。

午後3時52分休憩

午後3時54分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 今、小田部議員からお尋ねのありましたコロナの影響による網走市内への影響というお話ですけれども、実際には宿泊自体というのは対前々年比から見ても六十何%ということと、あと飲食店関係につきましては、現在も時短要請があったりですとかというのもありまして、非常に大変苦しいという状況もあります。

国において、北海道においても一定程度の支援金を出して、市においても支援金を出したりしているので、大変厳しい状況というふうに認識しております。

それで、今具体的な数字のお尋ねがございましたが、経済状況の関係につきましては、正直商工会議所等に情報を頂かないと、なかなか分析し切れるものがございません。現在、その数値というのは持ち合わせておりませんので、正確にお答えすることはできない状況となっております。

○小田部照委員 各業種、各団体にコロナは大きな影響を与えているものだと思いますので、今の時点での全体の把握はなかなか困難ということで理解いたしますが、まだまだ今も今月末までは緊急事態宣言中ということで、これからコロナの出口もまだ見えていないような状況ですので、令和2年度は一体網走市として経済的にどれぐらいダメージがあったのかということをしっかりと試算して、また次年度に生かしていくということも大切なことだと思います。ぜひ関係機関と連携して、そういったことの試算にもしっかりと努めて、このコロナ禍の出口へと向けて取り組んでいていただきたいと思います。

私からは取りあえず以上です。

○古田純也副委員長 近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からも何点か伺わせていただきたいと思います。

前段小田部委員からも新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響というお話ありましたが、いわゆる公衆衛生の分野での施策と並んで、もう一つの柱がこの経済的影響をどう、いかに緩和していくのかという、経済対策的な政策だったというふうに受け止めております。

網走市においては、数次にわたる支援金の給付

でありますとか、消費を喚起するためのプレミアムお食事券や買物券の発行等々、取り組んでこられたというのは決算書から見てわかるのですけれども、こういった取組をやってくる中で、ちょっと原課としての受け止めに伺ってみたいのですけれども、こういった経済対策というと、いわゆる給付型という手法と、あともう一つは消費喚起型という手法という大きく二つに分けられるのだなというのが、昨年1年間の様々な地域の取組を見て実感しているところなのですけれども、網走市として令和2年度のこういった経済対策全体を振り返ってみて、この二つの手法のバランスでありますとか、組合せ方がどういうふうに原課として受け止めているのか。最終的にはどういう経済対策が本当は望ましかったのだろうか等も含めて、ちょっと認識があればお伺いをしてみたいと思いますがいかがでしょうか。

決算と関係しているでしょう、両方の手法やったのだから。

○古田純也副委員長 暫時休憩いたします。

午後3時58分休憩

午後4時00分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、再開します。

近藤委員の質疑に対する答弁から。

観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 市でもこれまでいろいろな支援策というのは講じてまいりました。

その際に、関係団体等もいろいろ協議をし、情報収集をさせていただきながら、その都度適切な支援策というのを内部で検討しまして、それで講じてきたというところでございます。

総じて言えるというふうに考えておりますのは、今議員お話のとおり、給付型と消費喚起型というものがございます。一般的に言われておりますのは、観光業等につきましては、比較的給付型というよりは消費喚起型という形の支援をした中で相乗的な売上げを上げていくと、消費喚起を行っていくというのが効果的だという話を聞いております。ただ、これも時期があると思っておりますので、即効性という部分では弱いものがありますので、そこは各市の状況を見ながらということで、当市においてもそのタイミングを見ながら行ってきたというところでございます。

一方で、飲食店に関しましては、非常に即効性を求められるタイミングというのが、どちらかと

いうと非常に多いかなということも思いまして、そういったことをいろいろと踏まえながら総合的に判断して、これまで支援を講じてきたというところでございます。

○近藤憲治委員 しっかり意識を持って取り組まれたということが確認をできましたので、そこについては理解をさせていただきたいと思います。

あわせて、これは支援というよりは第二創的な色彩もあるのかなというふうに思いますが、国のほうはこの間いわゆる事業再構築補助金というような制度をつくって、今までやっていた事業とは全く異なる分野で新しいビジネスを展開することで、このコロナ禍を乗り越えていくべきだという補助の枠組みをつくって運用し始めていると。網走市に翻って振り返ってみたときに、令和2年度の中で、そういった大変コロナ禍で厳しい状況にあるので、業態転換、業種転換を試みて生き延びを図っていききたいのだというような相談は原課にはあったのかなかったのか、お示しいたきたいと思います。

○北村幸彦商工労働課長 今、委員お話ありました、国で言います事業再構築、いわゆる第二創業とか、そういう関係のお話でございます。

これまでそういう相談という、具体的な相談というのはなかったのですけれども、例えば飲食店がテイクアウトを始めるとか、そういう業態の変化というのはいろいろなところで見られていると思います。それは、事業者のほうでの努力でそういう形の営業転換というのはしているかと考えております。

今後につきましても、そういう傾向にはあるかと思っておりますので、市としてどのような形で応援というか、支援というか、後押しできるかということも検討していきたいと思っております。

○近藤憲治委員 ポストコロナを見据えた取組ということなので、これは決算とはちょっとずれますので、また別の場所で議論させていただきたいと思いますが、今後必要な施策の一つになっていくのかなと思います。

続きまして、もう一つ、おいしいまち網走PR事業、ふるさと寄附に関連をしてお伺いをいたします。

寄附の実績額が19億円ということで、大変多くのお心を地域にお寄せいただいたということで感謝をしているところなのですけれども、寄附サイトを10ですね、導入しているということがこの成

果等報告書には記載されておりますが、この10のサイトできつと寄附額のばらつきがあるかと思いますが、どのサイトでどの程度というのが明らかにできるのであればお示しいただきたいと思えます。

○北村幸彦商工労働課長 令和2年度のふるさと寄附に対しますポータルサイトの内訳というか、なのですけれども、一番多いのがふるさとチョイスで約7億3,000万円、続きましてさとふるが4億8,000万円、続きまして楽天が4億5,000万円、次はふるなびで1億3,000万円、その他が1億5,000万円というような内訳になっております。

○近藤憲治委員 こちらも先ほどのO T Aの議論にも少し似ているのですけれども、やはりユーザーさんにどれだけ届くのか、訴求できるのかというところが大きな鍵となっていて、相当幅広くに活用されているのだと思うのですけれども、一方でふるさと納税を、何と申しますかね、見せていくサイトの中を見ると、一方では返礼品競争のような記載が増えてきているサイトもあって、それは果たしてこの制度そのものの趣旨に本当になうのかという議論も一方で起きているふうに受け止めています。

そういう点では、今ふるさと納税の、何と申しますか、ユーザーさんが二極化していると言われていて、本当にその返礼品の中身だけで寄附先を決めている方と、その地域に例えば一回行ったことがあるとか、あと何らかの形で御縁を持っていたり、本当に地域を応援したいから、このふるさと納税という制度を介して寄附をしているのだという、リアルにお心をお寄せいただいているユーザーさんと二極化していると言われてっています。

そういう点では、様々なサイトの見せ方があるかと思うのですけれども、そういった地域に共感を寄せていただけるような見せ方をするサイトとうまく関係性を深めていく取組が必要なのかなというふうに感じているのですけれども、その辺り令和2年度の取組の中では何かありますでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 委員おっしゃりますポータルサイトとかのふるさと納税のP Rといいますか、見せ方の関係でございますが、ちょっと今年の話になりますけれども、ポータルサイトの担当者がいろいろ網走市内の事業所を回った中で、いろいろ聞き取りなりヒアリングをした中で、商品の掲載の仕方、充実、ストーリー性など

を含めた形で、ちょっと見せ方というのを今年についてはちょっと研究しながら取り組んでいるところでございます。

ふるさと納税につきましては、なかなかP Rの仕方が、基本的には網走市の寄附の使い道というのを表示した中で、例えば子供たちのためにと、そういう表示はした中で寄附をお願いしている状況でございますので、その辺はちょっともう少しうまく見せ方というか、そういう見せ方も研究してまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 私からは以上でございます。

○古田純也副委員長 他に質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、観光商工部に関する細部質疑を終了いたします。

ここで、理事者を入れ替えるため暫時休憩します。

再開は16時20分とします。

午後4時08分休憩

午後4時20分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

引き続き、農林水産部及び農業委員会の所管について細部質疑を行います。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書の43ページ、農業次世代人材投資事業について伺います。

この事業、当初予算現額450万円に対して決算が118万円ということで、ここ所得に応じて、単身は最大150万円と、夫婦の場合は225万円ということですが、令和2年度に関しては単身1名、夫婦1組ということですが、かなりちょっと少なめの決算額ではないかなと思いますけれども、この決算額の内訳を教えてください。

○佐藤岳郎農林課長 この次世代人材投資事業についてでございますけれども、当初450万円の予算を計上させていただいておりました内訳としては、150万円の単身の方1名と、あと夫婦型、これは当初夫婦型なのですが、途中で切替えをして単身型に切り替わった方が1名の150万円、それと新規の方を見越しての150万円の450万円を計上していたところです。

先ほど委員のほうからお話ありましたとおり、本事業については所得に応じた支給というこ

とになっておりまして、そのうちの1名の方は所得がオーバーしていた部分がありましたのでその分が減ったということと、併せて前期と後期2回に分けて支給をする内容となっているのですけれども、その後期分については認定農業者とならなければならない事由というのがありまして、これになるときにその受給資格を失ってしまうというのがあるものですから、下半期分の支給というのがなくなったという部分が1名おります。もう1名の方は、これも支給については満度を予定していたのですけれども、その方は下半期の部分の受給前にちょっとお亡くなりになったものですから、それで支給がされなかったということで2名合計合わせて118万185円の支給、決算額となったところでございます。

○永本浩子委員 様々なちょっと予期せぬことが起きたということで、了解いたしました。

また、この事業は5年間の事業だったかと思いますが、平成31年度は4人の方がこの事業を利用されていましたが、令和2年のこの1名と夫婦1名は、1組が単身になったということですが、この方たちは継続で受けていらっしゃる方ということでよかったのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 令和2年に受給された2名の方は5年目となっております、平成31年に受給していた方が2名と同じ方でございます。

○永本浩子委員 ではもうこの2名も令和2年度で、この事業の対象者ではなくなるということで、令和3年度、今年度新規就農者というのはいらっしゃるのでしょうか、現在。

○佐藤岳郎農林課長 新規就農の方、令和3年度の予算になりますけれども、新規就農を2名見越して計上させていただいておりますが、現在のところ、この農業次世代人材投資事業を受給するという方はいらっしゃいません。

○永本浩子委員 なかなか難しい部分もあるかと思えます。

以前、網走市は離農したとしても、すぐきちんと集積をする形になっているので、耕作放棄地というのはないというふうにお伺いしていたのですけれども、今もこういう状態で耕作放棄地はないという状態なのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 網走については、皆さん大型化が進んでいるのですけれども、その離農した方、それから先ほどいろいろな事情で離農された

方もありますけれども、全ての農地で集積がされておりまして、耕作放棄地は存在していません。

○永本浩子委員 ある面、耕作放棄地がないというのはすばらしいという反面と、もう一方から見ると、農家の子供さんとかがUターンしてきて後継者として後を継ぐという場合は、こういう次世代の人材投資事業とかの対象にもなるかとは思いますが、全くの新規就農者が入る余地というのがなかなか限られて、イチゴ栽培とかそういったところに限られてしまうのではないかと思います。その辺はどういう状況なのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 委員おっしゃるとおり、畑作、網走の主要産品であります畑作の産品については、やはり土地利用型ということで、ある程度の土地の面積がないと経営が成り立たないという方が多いと思います。特に新規就農であれば、初期投資等もかかりますので、なかなかいい土地という部分もそうですし、あと設備投資等の初期投資の部分を考えてもなかなか難しいという現状がございます。

○永本浩子委員 現実として、新しい新規の就農者が増えてもらいたいと思う一方で、ではその新規の就農者の人たちが進出できるような分野というのが大変限られているというのが当市の現状ではないかなと思いますので、またこういったところの何か新しい突破口になるような角度づけとか、そういったものもまた検討していただきたいと思いますのですがどうでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 この次世代人材投資事業も次年度、令和4年度から見直しがかかるということで、今農林水産省のほう、概算要求のほうがされております。そういった取組にも注視をしながら、我々としてもどのような方法でも、次につながる農家さんが1人でも多く増えるように努力したいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 お願いいたします。

次に、44ページのもち麦栽培促進事業についてお伺いいたします。

平成31年度は18件で90万5,000円で、作付面積が1,518アールだったのですけれども、令和2年は9件で件数的には半減ですけれども、促進事業の決算額110万1,000円ということで、平成31年度よりは増えています。そして、作付面積も1,463アールということで、31年よりは少ない面積なのです

が、多分この栽培面積10アール当たり1万円以下という、この以下という部分でこの差が出ているのだと思うのですけれども、今回この9件で110万円の決算額になった状況、どういう状況でこういうふうになっているのか教えていただきたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 もち麦栽培促進事業についてでございますけれども、令和2年の実績なのですけれども、この9戸の方ということで、各地域の生産の見極めといいますか、そういう状況を確認するという意味も含めて、少ない人数ではありますがけれども、面積については大きな面積をやっていたという結果、この9件で110万円ということ、補助金の内訳となっております。

あわせて、令和2年度については、特産品産地ブランド形成事業、これが最終年度ではございますけれども、こちらのほうで同じもち麦の栽培に対する種子法、設定した種子法に対する補助ということを行っておりまして、これについてはここに19件、10町3畝で72万2,000円という助成をまた部にさせていただいています。併せて御紹介させていただきたいと思います。

○永本浩子委員 ここに記されていない角度でも頂いている、きちんと補助しているということかと思っておりますけれども、代表質問でも取り上げさせていただきましてけれども、このもち麦に関しては本当に私もブランド化ということで大変期待していましたけれども、取引先とのなかなか調整が難しくなってきたという現状がありますけれども、その調整に関しては現在どのような方向で進んでいるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 当初言われておりました農協とはくばくの調整がうまくいっていないというお話ですけれども、まず実需側のほうの意向としては一気に何千トンというオーダーではなくて、1,000トン規模から徐々に購入量を増やしたいというのが実需側の意向でございました。それに対して農協側の意向はどうかというと、作られるであろう面積、これはそのときの時点では600町という、600ヘクタールという面積なのですけれども、その600ヘクタールで作付された全部の量を買ってくれないと買わない、買ってほしいという要望がありまして、そこで折り合いがつかなかったというのがこの問題だと思うのですよね。

やはり600町、なぜその600町全部作らなければならないのかといったところなのですけれども、

ここは調整ができないからという農協のコメントがありました。ただ、麦乾施設等の建設のときにもその計画については、春小ですとか、秋小もちろんそうなのですが、そういったものを合わせて、新しい麦乾施設も含めて受入れをするといったことになっておりまして、その辺については非常に農協サイドから突然そういうようなことが打診されて、我々も困惑をしているといったところが事実でございまして、そこについて種子の関係もありますので、令和4年、突然同じぐらいの規模を作れるかということ、そうはなりません、引き続きこの辺の調整に我々も入って、産地化が進むように努力をしたいというふうに考えているところです。

○永本浩子委員 当初、網走でできるもち麦がちょっと色が黄色いということで、はくばくさんのほうからちょっと仕入れは厳しいというようなお話があったということで、それだったら品種を変えとかいろいろな手ではあるのではないかなと思っておりましたけれども、そういうことではなく、取引の量にちょっと違いが、受入れ側と取引側と、JA側とで大きな違いがあったということでもよろしかったのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 品種の問題がまるで、全然なかったかということではないです。色ですとか食味ですとかという問題があって、そういったものをクリアできれば、コンビニ業界がやはり大きくロットを持っているものですから、そこにどんと行くので、段階的に増やすのではなく、JAの言っている何千トンというオーダーでいきなり購入することができるよということなのですよ。なので、そこに向けては我々も、令和3年になりますけれども、今年普及センターも交えて、いろいろな試験をさせていただいておりますので、その結果を実需のほうにも送りながら、その部分も改良も進めていきたいと考えているところです。

○永本浩子委員 取引先がはくばくさんだけではなくて、コンビニ業界とかそういったところにも進出できれば大きく先が開けてくるかと思えますし、ちょっとブーム的には少し去った感はあるかもしれませんが、健康食品としては大変機能性の高いものだと思いますし、網走市としてもこのブランド化に力を入れてきたものなので、ぜひ取組を続けていただきたいと思っておりますけれども、今後の見通しとしてはどのような感じになっておりますか

しょうか。

○佐藤岳郎農林課長 やはり今コンビニ業界も注目しているというのがあります。ブームというの
は去るということはありませんけれども、このもち
麦についてはいろいろな面で取り上げられるとい
う機会は減ってきたかもしれませんが、やはりこ
のコロナ禍においても、家庭内での需要も含めて
非常に安定して高止まりを続けているというのが
私どもの認識であります。

そういった中で、やはりこのもち麦、健康機能
性に優れているというのがありますけれども、や
はりこの網走の気候、それから今までやってきた
技術、そういったものにマッチとしているという
部分もありますから、やはりそこは農業者が主体
ですから、やはり農業者の声をきちんと聞いて取
組を進めていかなければならないと考えておりま
すので、農協も含めて、我々農業者の声を聞いて
きちんとそこに応えていきたいというふうに思っ
ています。

○永本浩子委員 ぜひ期待しておりますので、よ
ろしく願いいたします。

次に、45ページの麦類乾燥調製貯蔵施設建設事
業、麦乾の事業ですけれども、ここにコロナの影
響で令和3年度に事故繰越しということになって
おりますけれども、具体的にはコロナの影響で繰
越しになったというのはどういったことが上げら
れるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 まずこの事業、令和元年3
月補正で上げさせていただきまして、それを全額
明許繰越しする形で令和2年に事業を繰越しをし
てございます。それでその後、繰り越した後のな
のですけれども、令和2年4月、プラント工事に着
工した後に基礎工事というのを行うのですけれど
も、これを当初令和2年9月中旬から11月中旬に
行う予定で、札幌地区、網走だけでは作業員が足
りないものですから、札幌地区でも作業員募集し
たところなのですけれども、4月17日から5月末
まで新型コロナウイルスの感染拡大防止策に伴う
札幌市の緊急事態宣言の影響というのがありまし
て、この当現場へ手配する予定であった作業員が
確保できなくて、道内各地にも応援を要請しまし
たけれども、他地域も同じような状況になってい
たということで、結果、作業員が確保できなかった
ということがあります。

あと、この作業員の手配と同様に、鉄筋とか型
枠の加工というのも札幌地区の工場へ依頼をして

いたところなのですけれども、この対策で出勤率
を減らさざるを得ないということで、工場の稼働
率が低下をして、この鉄材が、鉄骨の納品が遅れ
て開始が12月中旬まで遅れたということで報告を
受けております。

このことも含めてなのですけれども、その後も
道内各地で作業員を募集するというので進めて
いたのですけれども、再び令和3年1月16日から
2月15日の1か月だったと思うのですけれども、
再度北海道新型コロナウイルスの集中対策期間と
いうのが発生して、その影響を受けて、当初想定
していた必要な作業員を確保できなかったという
ことで、工期が結果60日間延長を強いられたとい
うことで繰越しをしたものになってございます。

○永本浩子委員 様々な形でコロナが大きく影響
しているのだと、人手を確保することと
型枠の加工ということで、よくわかりました。

それで、この決算額15億7,293万5,000円とい
うことなのですけれども、繰越額が26億6,984万円とい
うことなのですけれども、この予算現額とこの決算額と
繰越額を足しても、まだ9億3,722万5,000円の乖
離がありますけれども、ここの部分は補正か何か
の関係でしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 当初令和元年51億8,000万円
の事業費ということで計上させていただきまし
て、令和2年の決算額の15億7,293万5,000円につ
いては、繰越し時に当たっての部分検定の方で支
出をした分が決算額となっております。

その残りの分の繰り越すということなのではな
いのですけれども、その際に契約時点で事業費とい
うのがある程度確定をしております。そのとき、当初の予
定ではプラントとか、これは輸入のものが多
いのですから、やはり為替の影響を受けます。もう
一つはやっぱり作業工賃というのが、建築の作
業工賃が令和元年当初は物すごく高くなって、た
しか何年かと比べたとき2倍近くになっているとい
うような状況になっておりまして、それが発注時
点で大分落ちてきたということで、この差額が
生じております。

○永本浩子委員 ということは、見込額よりも少
ない額で済みそうだとということで大変いい形に
なったのかなと思っています。

完成予定とか供用開始というのはいつ頃になる
のでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 これは令和3年度に繰越し
をさせていただきまして、5月20日に竣工してご

ございます。令和3年7月からもう試験運転も含めて稼働をして、同7月に麦の受入れは完了しているところでございます。

○永本浩子委員 わかりました。

ちょっと今年の夏は水分不足で小麦もちょっと水分が足りなくて、落ちるのが早すぎて、ちょっといつもと違う形でちょっと大変だったということもお聞きしておりますけれども、既にスタートしているということで、多分この麦乾はかなり大きくなって、先ほどのもち麦の生産がかなり増えるからということを見越して、この麦乾も造られたものではなかったかなと思いますけれども、今後そういった角度でもち麦との関係もあるかと思いますが、今後の見通しというか、稼働率、そういったところの見解はどのようになっているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 もち麦とこの麦乾施設増強したことについてどういうことかということのお話なのですけれども、この施設の増強というのはもち麦だけではなくて、いろいろな問題が、例えば春小ですと、やっぱり収穫時期が長くなりますと、雨に当たって穂発芽をしてしまうといった、そういった問題もありまして、そういったことをなくしていくという、減らしていくということもあって整備をさせていただいたものです。

麦の総量というのは、大きくもち麦を栽培しないと、何を栽培するということと春小に戻るといって、今、農協の方針でありましたので、そういった形で全く麦の乾燥施設が遊んでしまうということはありません。

ただ、やはり委員おっしゃるとおり、もち麦ということでこの麦乾の施設整備をしておりますので、やはりここの部分について、これを除いた計画ということはどういうことはちょっと難しいのではないかなというふうに考えているところです。

○永本浩子委員 そういったことも含めて、もち麦の新規開拓先というところもいろいろ検討しながらやっていただきたいと思います。

50ページの網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策事業についてお聞きいたします。

検討会が立ち上がったのは知っているわけなのですが、その後動き、ここに幾つか書いてありますけれども、ちょっと具体的にお聞きしたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 網走湖ヤマトシジミ資源安定化事業についてなのですが、令和2

年度は4回会議を開催させていただいております。

1回目は、コロナの影響もありまして書面を開催しておりますけれども、あと3回は実際に皆さんに参集していただいて開催してございます。

昨年度議論した内容なのですが、ヤマトシジミの種苗生産計画、それから網走湖の資源量の状況、それから産卵・成熟状況、それと網走川のヤマトシジミの資源の状況等について議論を実施してございます。

実情といたしまして、資源量はやはり現状では加苗をしていないので、漁獲対象となる資源は減っているのですが、一昨年令和2年度については、実際に天然の発生が確認されておりまして、今年度の調査等では、少しずつ次期資源が目視できるような状況にはなっております。

○永本浩子委員 本当にこの天然の産卵が期待したほどではなかったけれども、中程度であったということで、少しほっとはしているところなのですけれども、なかなかシジミの産卵に適した塩分濃度等を確保するというのが難しいというところは、私も何度も視察もさせていただいているのでわかっているところなのですけれども、網走にとっても、とても大事な事業だと思っております。

そしてまた、養殖も手がけていただいておりますけれども、初年度は少しいい感じでしたけれども、去年から今年にかけてはなかなか育っていないという状況もお聞きしております。

国への働きかけも必要になってくるかなとは思っておりますけれども、今後の展望はどのようにお考えでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 今御指摘ありましたように、今年度の状況なのですが、湖の塩分濃度が想定よりも高い状況で、4PSU程度、シジミが十分産卵できる状況でした。

皆様の記憶としては、今年は暖かい日が続いたという認識があったのですが、実は春先の水温の立ち上がりが悪くて、それが原因と思われる、思ったほど天然の産卵が確認できていない状況でございます。

今後の展望なのですが、引き続きこの検討会で議論を重ねながら、昨年度から実施しております種苗生産事業の技術を確認させつつ、対策等を検討していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 自然を相手になかなか大変な事業でもありますので、ただ大事な事業だと思っておりますので、ぜひ尽力をお願いしたいと思います。

その下の、外国人技能実習生受入支援事業ですが、多分決算額が予算の3分の2程度ということで、コロナの影響で予定していたよりも外国人技能実習生がこちらに来ることができなかったのではないかと推察しているところですが、その辺についてはどうだったのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 議員御指摘のとおり、昨年度につきましては、当該事業、入国される外国人の研修のための会場費、それから技能実習生が受ける試験の助成となっているのですけれども、議員御指摘のとおり、外国人が入国できない状況が続いたために予算が消化できない状況になってございます。

○永本浩子委員 コロナでそういう状況だったというのはよくわかっているところです。

予定としては、この予算現額103万4,000円というのは何名ぐらいを予定していた金額だったのでしょうか。

○古田純也副委員長 休憩いたします。

午後4時50分休憩

午後4時50分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

永本委員の質疑に対する答弁から。

水産漁港課長。

○渡部貴聴水産漁港課長 昨年度は45名を予定してございました。

○永本浩子委員 45名を予定していて、この検定費用67名の方に助成したという実績が載っておりますけれども……。

○古田純也副委員長 暫時休憩いたします。

午後4時51分休憩

午後4時52分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

永本委員の質疑に対する答弁から。

水産漁港課長。

○渡部貴聴水産漁港課長 当初の予定では76名を予定してございました。

○永本浩子委員 わかりました。

それでも67名ということで、結構頑張ってきていただいたのだと思います。

最後に、能取漁港整備特別会計についてお伺いいたします。

令和2年度、WIND-SMILEさんと網走合同定置もこの能取工業団地の土地を買っていただいたということで、約518万2,000円の売上げがあったということで、かつて平成10年には56億円もあった借金が今1億8,143万4,000円ということで、かなり減ってきたということでうれしく思っております。

去年も申し上げましたけれども、そろそろ特別会計の閉鎖に向けた動きも検討していただいたほうがいいのではないかということで申し上げさせていただきましたけれども、その状況はどのようなになっているのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 能取漁港整備特別会計の閉鎖に向けた事項なのですが、現在、借金も約1億8,000万円まで減って、売却可能面積につきましても、今約6ヘクタールという状況まで減ってございます。

一昨年から庁内の関係部署とともに閉鎖に向けた検討を開始しておりまして、今後も引き続き閉鎖に向けた課題等を検討して、閉鎖に向けて努力していきたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 ぜひ検討をいただいて、その中でひとつ検討課題と多分なっているのが、経産省の当時補助金を使ったということで、その後の用地の利用に関しては、あくまでも工業団地という位置づけということで、WIND-SMILEさんがいろいろ考えてくださっている排熱利用の、そういったものが、あくまでも工業団地という位置づけというこの縛りの中で、もしそういったことがやれるといいなという思いがありますけれども、その制約もちょっと課題だというお話はありましたけれども、この点についてはどのような状況になっているのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 経産省の利子補給に関わります土地の利用制限なのですが、こちらにつきましては、補助金を返還するという形でほかの目的にも利用することは可能でございますので、実際に返還ということまで考えるためにはその土地利用の目的とか、あと特別会計の閉鎖の状況等も考えながら総合的に勘案しなければならないのですけれども、必要に応じてほかの目的外にも土地は使用できるようになってございます。

○永本浩子委員 その利子を返還するとなると、どれぐらいの金額になるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 すみません、ちょっと全体的な面積では割り返してはいないのですけれども、実際昨年合同定置さんのほうに売却しました1,000平米で約10万円程度の返還となっております。

○永本浩子委員 それを聞いて、ちょっとほっとしました。そんなにすごい額ではないということ、ではもうこの検討をさらに進めていただきたいと思います。

私のほうから以上です。

○古田純也副委員長 他に、近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からも手短にお伺いをさせていただきたいと思います。

主に水産系で令和2年度は様々な調査の事業が行われていましたので、そこで得られたデータ、そしてそのデータがどう今後生かされていくのかという部分について、総論的に伺いたいと思います。

さけ・オホーツクサーモン資源安定化事業補助金、こちらについてはどのようなデータの蓄積がなされたか明らかにしていただきたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 さけ・オホーツクサーモン資源安定化事業の取得データと今後の状況なのですが、本事業では沿岸環境調査ということで、沿岸域の水温、塩分、プランクトンの状況、餌ですね、餌状況等を調査してございます。

それと同時に平成30年度からは、カラフトマス資源に対しまして耳石という、要は頭の中にある骨の一部に着色をすることによって個体識別をするというような事業を実施してございます。この目的としては、放流資源がどれだけ漁獲資源に影響を与えているのかということを解明するために実施してございまして、これは全道的に実施している調査になってございます。

今まで蓄積されたデータというのは、先ほどお話ししましたように、この調査平成14年から実施していますので、平成14年以降の海水温、塩分濃度、それからプランクトン、それと沿岸域における放流後のサケ稚魚の分布状況でございます。

これらを実際に回帰してくる資源と照らし合わせることによって、現状のように資源が減ったときに、果たして何が違ったのかというようなことがわかるのが一つです。

一番わかりやすい結果としましては、放流適期、いつの段階で稚魚を放流すると一番いいのか

ということがこの調査によって明確になっておりまして、実は、この調査をするまで沿岸域にサケがいつまでいるのかということも全然わからないような状況でした。この調査を実施することによって、今、放流適期については海水温が7度から11度、大体サケの稚魚の適水温というのは10度ぐらいですので、その時期に沿岸域にサケ稚魚が好むプランクトンが多いほうが生存が高いというような状況になってございます。

今後につきましても、こういう調査というのはずっと継続することが必要でして、実際近年回遊、来遊数が減っているのですけれども、では前までの来遊がいいときと比べて爆発的に何か違うかということ、決してそういう状況ではございません。ですので、今後も引き続きこういう調査を実施することによって、将来的な資源解析の精度の向上とか、沿岸域、地場で対策できる放流適期等による生き残りの向上等について検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

○近藤憲治委員 相当科学的な角度からの分析が進んでいるというふうに受け止めさせていただきました。

続きまして、能取湖です。水質資源調査の事業についても補助金が計上されておりましたけれども、こちらについてはどのような結果が取得できたのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 能取湖水質・資源調査事業補助金についてなのですが、こちらの調査は主にホタテ貝の分布状況、それから浮遊幼生、底質長の調査、それからホッケイエビの資源量調査、アサリの分布調査、それから、水質・底質等のモニタリングというようなものを実施してございます。

皆さんお聞きになっていると思うのですが、今年非常に能取湖のホタテの漁獲がよいのですけれども、これは実は実際に網走の場合は捕ってみてよかったということではなくて、本事業を用いて昨年の段階で資源量を解析しておりまして、去年の段階から今年は非常にいいということがわかってございます。

そうすることによって何がいいかといいますと、操業計画をきちんと立てることができる。計画的に生産をすることができます。あわせて、この事業ではホタテ貝のもととなる浮遊幼生、いわゆる稚貝を捕るための調査等もこの中で実施しているのですけれども、過去何十年にもお

ける、そういうような調査の際に塩分濃度、水温等も測りまして、大体いつの時期からいつの時期にどういう状況になったときに採苗器入れるときちゃんと採苗できるということがわかりつつありますので、そういうようなことでホタテについてはこの調査が生かされてございます。

それから、ホッケイエビについてなのですが、ホッケイエビはよく資源量が少なくて、今年は禁漁というようなことがあるのですが、ホッケイエビは年に2回湖内でエビの調査を実施してございまして、それによって湖内の資源量を把握して実際に操業をやるかやらないか、やる場合にも上限をどのぐらいの量にするのかというようなことを実施してございます。

アサリにつきましては、漁業としてはあんまり利用されていないのですが、将来的に糧として湖内にラインを2点設けまして、そこで一定の枠内に生存するアサリの量をモニタリングをしております。分布状況の変動等をモニタリングしております。

こういうようなことがないと、仮に何かでその魚種がいなくなったときに、その前と比べて本当になくなったかどうかということがわからない状況です。これとかもそうなのですが、そういう意味で非常に地道な作業ではございますが、こういうようなことを組合が主体となって当市が補助をして実施していくということは、漁業の安定経営について非常に重要だというふうに認識してございます。

○近藤憲治委員 こういった趣旨の調査事業は継続的に行っていく必要性というのが今の答弁からよくわかりました。

続きまして、ホッケイエビ資源増大試験研究事業ですが、こちらは成果等報告書の中に、養殖や増殖に関する課題が明らかになったという趣旨の記載がございまして、具体的にこのホッケイシマエビの養殖や増殖に関する課題というのは何なののでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 ホッケイエビにつきましては、先ほどの能取湖資源水質調査のほうで資源量をずっと見ているのですが、きちんと資源管理をして漁業をしていてもなかなか資源変動が激しいと、そういうような視点の中で、それでは積極的に増養殖によって資源を増やすことはできないのかというのがこの事業の趣旨でございました。

東京農業大学のほうに平成30年から令和2年まで3年間委託を実施しまして、実際にホッケイエビの種苗生産と養殖について検討を行いました。その結果としまして、ひとつ増養殖につきましては、技術的に約1か月間体長2ミリまでであれば、ある程度大量に生産することはできるという結果にはなったのですが、併せましてホッケイエビについては成長が非常に遅く、出荷サイズまで2年以上を要すると。仮に、成長促進するために水温を上昇させますと、へい死が起きてしまうというようなことで、養殖は難しいと。その理由としましては、ホッケイエビ専用の餌料が現段階では開発されていないということになってございます。

結論としては、この事業を実施した中で、現状としては生活史をいろいろ飼育することによって得られた知見もございまして、それらも勘案した中で従前どおり資源管理で漁業を継続するのがベターであるということにはなっております。

ただし、3年間こういうような事業を実施して、いろいろ得られた知見もございまして、今後は東京農業大学が単独で引き続き増養殖について試験研究を行うという方向性になってございます。

○近藤憲治委員 生き物が相手の事業ですので、なかなかできることとできないことがはっきりわかかってきたということが一つの成果なのかなと思いました。

最後に、ウニ増養殖試験事業にも補助金を支出されておりますが、こちらについてはどのようなデータが集積されたのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 本事業につきましては、種苗放流によりますウニの資源の増大と併せまして網走の港湾区域内におけるウニのカゴ養殖という両面から資源の安定化と、特にカゴ養殖につきましては冬季、しけ等で漁に出られない際、そして年末年始の非常に魚価が高くて高需要のときに選択的に出荷できないかということで実施しております事業でございまして。

本事業の現段階での、これ令和2年から令和4年の3年事業で1年目でしたので、1年目の結果なのですが、ウニ天然種苗の放流につきましては、枝幸漁業から天然種苗26万粒をニツ岩に放流してございます。あわせてそちらについて追跡調査等も実施しております。

天然種苗の放流につきましては、調査をした結

果としては当然放流したら増えてはいるのですが、なかなか網走は、餌の関係とか密度の関係で放流だけでやっぱり資源を増やしていくというのは難しいという、今、見解になってございます。

特に天然種苗というのはウニの年齢がばらばらで結構小さいものは持ってきているのですが、大抵20ミリから、20ミリ程度のものを買ってきていますけれども、入手しているウニ自体が結構高齢なものが多くて成長が悪いと。

一方、養殖試験につきましては、11ミリぐらいの種苗を種苗センターから人工種苗を買ってきて籠に入れているのですが、こちらは若いこともあって非常に成長もよくて、色味も美しいと。さらにウニについては、養殖をすることによって品質を同一にすることができるので、非常に評価が高いというふうに聞いてございます。

事業としては、1年目なのですが、その1年、数年前から網走漁協が単独で予備試験を実施しておりまして、昨年試験的に出荷をしているのですが、非常に高評価であったというふうに伺っております。

今後については、今年の結果を基に組合と協議をしながら今後の方向性について検討したいというふうに考えてございます。

○近藤憲治委員 わかりました。

私からは以上です。

○古田純也副委員長 栗田委員。

○栗田政男委員 能取漁港のことでちょっとお聞きしたいのですが、最近あそこに行くと風景変わったなというふうに思って、企業がいっぱい入ってくるとやはり動きが出ていい風が吹くと、以前の状態、ハイミール工場があった時代とか、古くから知っていますから、すごいなという気がしたのです。これは余談ですが。

ボートヤードの件は今日でいいの、大丈夫でしょうか。

このパークの中に入っているということではないんだよね。ボートヤードは今日ではなくて、違うほうかい。

○渡部貴聴水産漁港課長 ボートヤードにつきましては、決算資料の中でいきますと、今日でも問題ございません。漁港管理運営事業という中で、一応ボートヤードの管理をしておりますし、収入につきましてもボートヤードの収入はございますので、決算の中にも含まれてございます。

○栗田政男委員 所管はそこでもいいの。

○渡部貴聴水産漁港課長 はい。

○栗田政男委員 確認をしました。

個人的な話で本当に恐縮なのですが、最近大きなボートを買まして、あそこから下ろしたいわけですよ。ただ、大きいので、できればボートヤードに置きたいということで原課のほうにお願いをしに行ったところ、いっばいで無理だと、けんもほろろに帰されました。

そういう状況が続くことによって、いろいろな意味で観光振興も含めて、非常に経済効果も含めて、大切な施設になりつつあるでしょうし、やっとそういう時期が来たのかなと思うのですが、そのいっばいの状況に対しての認識をまずはお伺いしたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 ボートヤードにつきましては、本年度につきましては、今、議員御指摘のとおり、あそこに50隻止められるスペースがあるので、全ても埋まっている状況でございます。

これにつきましては、ただ近年非常に増えている、ここ二、三年で非常に増えている状況でありまして、それ以前はどうかといいますと、非常に利用率が低い状況でございます。

利用者の方等からボートヤードの拡大とかいろいろお話は聞くのですが、今のこの需要がどこまで続くのか全くわからないという状況、それから、これ平成11年にボートヤードは国の事業によって補助事業で整備しているのですが、この程度整備するので、当時で1,700万円程度かかっている状況でございます。ですので、当面は利用状況を勘案しながら検討を進めたいというふうに考えてございます。

○栗田政男委員 認識は持ってらっしゃることなのですが、ちょっと今の答弁で気になったのは、いつまでこの状況が続くかわからない、様子を見る、これもまた一般質問の続きではないのだけれども、マイナスの思考なのだね。取りあえず需要があるのであれば、市の土地も空いているのだよね。だから、そういうところを活用してそこを仮置き場のボートヤードにするとか、いろいろな手法は僕はあると思うのですよ。

聞くと、あそこの部分は道も絡んだ状況なので、勝手に市のほうで云々という、増設したりというのはなかなか難しい、難しいということはないと思うので、許可は下りると思うのですが、

ハードルがあるというお話は聞いています。だからあそこにお金を、その1,700万円かけて同じようなスペースを用意するよりも、砂利でも何でも、ここの場所は取りあえず置けますよと。ただ自己責任で管理はできませんよとか、いろいろな手法はあると思うのですが、要はあそこから下ろして遊びたいという、そういうレジャー層、市内の人でも当然ですが、市外の方々も来ていただいて、そういう遊びをしてもらうというのはやっぱり、そんなにそんなに北海道中場所がないのですね。トレーラブルというのですが、あその場合はトレーラーに積んできて下ろすと。先ほど大きなクルーザーと私見えを張りましたけれども、そんな大きな船ではなくて普通のモーターボートです。ちょっと格好つけただけなのですが。要は、でもそういう人たちの需要が最近すごいブームなのですね。これはいろいろな報道等で皆さんも知っていらっしゃる。オートバイがすごい。キャンピングがすごい。グランピングがすごい。まさにアウトドアの風が吹いている。ボートも家族単位で遊べるスポーツ。いろいろな部分で異常な人気でもう品不足で大変な状況になっています。

そういうこともぜひとも検討をして、様子を見ながらコロナ禍のアフターコロナの後はどうするのだということよりも、今需要があるのであればそれに対応してやるというのは売れてない土地、まだまだありますよね。だからそこを取りあえず、さっき聞くと6ヘクタールもあるという話だったので、そこまでの輸送だとか、大概の車がナンバー取得していますので、そこまで行って置いて、ある程度の管理をしてあげれば活用できるのではないかと。せっかくそういう要望があるのにもったいないなと感じてしょうがないのですが、どうですか、それを検討して。検討するというよりも、前向きに検討だけではなくて、実施に向けての検討に入れるかどうかという答えを聞きたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 御指摘のことはよく理解できるのですが、例えばなのですが、最近ボートヤードが増えておりますけれども、そのほとんどがリピーターでございます。何個か空いていた、何か所か空いていたところに新規の方が入っているような状況であるというのが一つ、それからボートヤードと付随しまして、あその斜路、ボートを下ろす斜路の利用の隻数についてなのですが、こちらのほうは平成29年度が213

隻、平成30年度が212、平成31が193、令和2年が170と、船自体の数でいくと減っているような状況も見られております。

ですので、こういうような状況も考えますと、様々な面から利用状況を考えて、拡大の有無というものを考えなければ、当然税金を使って実施することになるので、危険なのかなというふうに考えてございます。

○栗田政男委員 ということは、今のところ様子を見て全く考えないというように理解をしなくてはいけないということなのかな。

○渡部貴聴水産漁港課長 いえ、そういうわけではございませんので、今お話ししましたように、利用状況、それからニーズ等を見ながら、当然今来ている方たちがどういうニーズで来ているのかということも確認をしながら研究をしていきたいというふうに考えてございます。

○栗田政男委員 ぜひとも利用者の声を聞いて、しっかりと自分で確認をして取り組んでほしい。

そんなに費用、税金を使うとかというお話もありましたが、市の持っている土地を草刈りをしてそこを仮置き場にするのにお金は僕はそんなにかからないと思うし、別にそれに法的な拘束もないような気がします。

だから、そういうふうに考えたときに、対応して市のそういう使い方をするのであれば、減少したらそこは閉めてしまえばいいわけなので、需要があるのにもったいないなという気がするし、正直あの利用料自体もどういう算定で出しているのか知らないですが、結構高額な料金を取っていますよね。下ろすだけの料金で、その1台なのか、それともフィートによって違うのか、その辺ちょっと教えていただきたいのですが。

○渡部貴聴水産漁港課長 ボートの斜路の利用についてだと思うのですが、ボートについてはフィートごとによって変わっておりまして、こちらの金額については北海道のほうで決められております。当市としましては、北海道から受けた権限移譲の事務でボートの斜路の料金は決めています。

ボートヤードにつきましては月4,000円なのですが、こちらは平成11年に整備してから一度も変更をしてございません。全国的に見たら、ちょっと網走、北海道なのでちょっとそぐわないかもしれませんが、一般的な例えばマリーナとかそういうところと比較すると非常に安価であると

いうふうに認識してございます。

○栗田政男委員 マリーナの、御利用されたかどうかは別にしても、マリーナのサービスを考えると決してあれは高くはないですよ。全然設備が違うわけです。ですから、それは一概に言えないのですが、それは道の管轄ということで市がどうのこうのではないので、それは理解をしました。

高いから安いからといってそれが問題ではないのですが、その辺の受益者負担というのは当然あってしかるべきだと思うのですが、需要があることにに対してしっかりと対応をしてあげてほしいというのがまず大事なことでないかなと思います。

今、法律が変わって、一般のプレジャーボート、釣り船は普通レジャーと言われているプレジャーというのですが、そういうボートが漁港に入れないのです。前は全然関係なくどこでも岸壁も使えたのですが、法律の規制でやはり専門の漁師さんたちの邪魔をするような商業船に対しての迷惑をかけるということで法律が変わりました。緊急時以外はたとえ鱒浦港でも入港はできないという原則があります。となると、ああいう専門の施設がないところではまずは下ろしてはいけないという原則が出来上がっています。

そういうことも踏まえると、やっぱりあそこの価値というのは、僕はやっと生きてきたのかなと思います。あれをつくるときから私はあそこのいろいろな事業に携わってきました。過去の経過も全部知っていますが、やっといい形で動き出したのかなというふうに思いますし、やはりそういう、これが全部観光振興も全部つながることですから、あそこの能取地区の活性化にもどんどんつながっていくと思うので、今の実情をしっかりと調査してなるべく前向きな思考で検討というか、実施に向けての動きをしていただければ助かります。これは要望になってしまいますけれども、以上です。

○古田純也副委員長 松浦委員。

○松浦敏司委員 私のほうからも何点か質問させていただきます。

初めに、能取漁港整備特別会計についてであります。

長い歴史のあるものでもあります。最初に歳入の中で幾つか項目があるのですが、主な歳入の項目というのはどんなものでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 能取漁港整備特別会計

の歳入につきましては、まず公害防止施設利用料、これ污水处理施設の利用料でございます。

そのほかとしましては、雑入としまして当該地の用地占用、これ例えば携帯電話の電波塔であるとか、一部臨時使用ということで一般の方が土地を借りたような事象もございます。

それからあと、これは年によって有無があるのですけれども、土地売却収入。それと一般会計からの繰入金というのが主な収入となっております。

○松浦敏司委員 令和2年度の土地売却というのは幾ら、面積と金額は幾らですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 令和2年度の土地売却につきましては2件ございまして、合計1,780平米、金額が518万2,100円となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

この間一般会計から繰り入れるということをしてきました。それは能取漁港整備特別会計という会計が放置しておくといくような金利によって元金が膨らんでいくというようなことで、それを止めるという意味で、その分を一般会計から繰り入れるということが、おおよそ年によっても若干違いますが、1,800万円前後の繰入れがなされてきたという、そういう意味では能取漁港整備特別会計の中における借金が、赤字が減ってきたというのは実はそういうのもあると。様々な事業もやってきましたが、そういうのもあって、多くは市民の税金によって健全化に向けて進んできたというふうに私は感じています。

近年、私どももこの能取整備特別会計については賛成をするようになりましたけれども、やはりそれには長い歴史があると。もう四十数年という歴史があって、そういう中で私たちは最初からこれはこのまま行くと大変な赤字になるからやめるべきだというふうに言っていましたけれども、しかしそれはならなくて、結局は56億円を超える赤字になったと、こういう歴史があって今があるということを確認して、そしてやっとここまで来たと。特別会計をなくしてもいいのではないかと。いうところまで来たという点で、これは関係者の皆さん、市の職員もそうですけれども、皆さんの努力のおかげだというふうに、その辺は評価をしているところであります。

次に移ります。

成果表の43ページに、先ほど永本委員も質問しましたが、農業次世代人材投資事業ということで

ありまして、その議論の中で耕作放棄地はないというような答弁があったかというふうに思います。

そこで、耕作放棄地とはどういう定義があるのかと、その定義を伺いたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 よく遊休農地ですとか、耕作放棄地という言葉があります。

耕作放棄地という言葉は、これは法律上の言葉ではなくて、農水省が行っております農林業センサスの調査で使われている統計上の言葉ということで認識してございます。

○松浦敏司委員 そうすると、例えば耕作をしないようにして、1年とか2年、例えば放置してあると、そういった場合はこれはどういった位置づけになるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 1年使われてない農地、遊休農地という形なのかもしれませんが、耕作放棄地というのは、今まで耕作をしていた土地で過去1年以上作付をしていない、かつここ数年の間に再び栽培する考えがない土地ということで定義をされているものでございまして、そういった土地が網走にはないという認識でございます。

○松浦敏司委員 そういう意味だと理解しました。わかりました。

次に移ります。

ジャガイモシロシストセンチュウについてであります。

たしかこれは平成27年だったかと、発見されたのが。もうちょうど6年たったのかなというふうに思うのですが、当初もうちょっと早くすっきりするような状況になるのかなと思ったのだけれども、なかなかそうはうまく行かないなというのも実感していますが、令和2年度の防除、いわゆる防除の到達といいますか、どこまで到達しているのか伺います。

それともう1点、令和2年度はD-D剤というのは使用したところがあるのでしょうか。

○中塚威史農林課参事 令和2年度につきましては、防除面積につきましては73圃場、285.55ヘクタール、こちらが防除の必要な面積というところでしたが、令和2年度におきましては34圃場、100.19ヘクタール、こちらのほうの防除を実施しております。

そのうち、土壌検診といいまして、圃場全体の防除を行ったところ、こちらが28圃場ありまして20.6ヘクタール、そのうちの検出限界以下が22圃

場になりまして63.29ヘクタール、防除効果につきましては78.6%という防除効果が出ております。

あと、D-D剤を使わないで実施するかという話なのですが、こちらにつきましては新たな防除の対策が示された段階で、3年間の輪作体系に対抗植物の植栽を最大2回転実施するという防除方針が国から示されました。こちらに基づいて実施しておりますので、D-D剤のほうについては今のところについては使っておりません。

○松浦敏司委員 D-D剤を使わなくても、何といふかな、ポテモンというのでやれば十分水準以下まで到達させることができると、そういうことで捉えてよろしいですか。

○中塚威史農林課参事 有識者会議におきまして、ポテモンにつきましてもD-D剤と同様の防除効果が認められるということで認められておりまして、今回の6年間で2回転という防除のほうで検出限界を目指すという形になっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

D-D剤を使うという点では非常に漁業者との関係からいってもなかなか難しい問題もありましたし、そういう点ではそれを使わなくてもそれと同様の効果があるというのであれば、それにこしたことはないというふうに思います。

次に移りますが、46ページ、鳥獣害防止対策事業ということで出ております。

ちょっと実績の中にいろいろ書いています。捕獲件数とか種類。ちょっと気になったのは、その中にドバト4羽、キジバト62羽とあるのですが、いや、私の認識が間違っているのかもしれないです。これらも害獣というふうになるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 この有害鳥獣の事業については、この中で猟友会のほうに委託をして実施をしている部分というのがございまして、その中にドバトとキジバトというのも含まれております。これは保護区を除いて農業被害を及ぼすものについては、これを個体を調整するという意味で捕らえると、駆除するということになっておりまして、過去にはちょっと古いデータで申し訳ないです、平成16年には220羽駆除したりとか、そういった年もあります。ドバトが220羽ですとか、あとキジバトのほうについても100羽近く捕っている年もあります。

○松浦敏司委員 わかりました。

確かにハトはよく豆を植えたら次々とハトが食

べるというようなこともありますから、そういうことなのかなと。いや、わかりました。

私の認識が間違っていたのだろーと思ひます。

次に、47ページに森林整備補助金ということて出ております。

とりわけここ数年はカラマツ材の伐期に入つて、相当伐採が行われているというふうには思ひます。

それで、問題はこの令和2年度でいうと、伐採面積と、それからそれに対して造林の面積という点ではバランスの取れた形で造林がなされているのか、その辺伺ひたいと思ひます。

○佐藤岳郎農林課長 森林整備事業補助金の中で、民間の民有林、私有林のほうの伐採とそれから造林、植栽のバランスということてでございますけれども、こちらのほうは人工造林については森林法の中で2年以内、人工造林で人工的に植栽をする場合は2年以内に行うということて定められております。

あと、天然更新という方法の選択もございまして、それは5年というふうになってございます。5年以内というふうになっております。

なので、そこでのタイムラグといいますか、そういう時差というのが発生するかと思ひております。

この中に含まれておりますけれども、北海道の未来につなぐ森づくり推進事業、これ令和3年から名前が変わりますけれども、こちらの事業については、伐採をしてその後植栽をするということがセットで行うということに対しての対象事業というふうになってございます。

そういった意味で、その乖離というのを縮めていくということて努力をしているところてでございます。

○松浦敏司委員 自然更新の場合5年ということてありますが、やはり自然更新という言葉は確かに、いや、いい面もあるのだと思ひます、広葉樹なども含めて。ただ、これはなかなか管理が難しいし、成長も遅いというようなことがあつて難しいですね。やっぱり一度山に人間が手を入れると、やはり引き続き手を加えないと山の役割を果たさないなというふうには思ひているところてです。

そういう点で、ぜひそんなことがないように思いますか、ぜひ造林という点では今後も力を入れていつてほしいと思ひます。

関連して、市の市有林整備事業というのが同じ

くあります。それで、ここで目的があつて、その中で、森林が有する水源涵養という言葉があります。網走がそんな高いところに山を持っているのかなと、網走市はと思ひのですが、この辺どんなところを示しているのか伺ひます。

○佐藤岳郎農林課長 水源涵養林というのは、例えば水道の水源としての水源涵養林というのもありますけれども、山の中の水源を調整するという意味での水源涵養林もあるというふうには認識してございます。

○松浦敏司委員 そこで、一般的に涵養林というのは山の相当上側から植林、いわゆる木を守らないと水源のための涵養にはならないというふうな認識を私は持っていて、多分ここて言っているのは第三水源地のあそこの山のことを示しているのかなというふうには思ひのですが、そうではないのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 農林課で所管している部分については、第三水源とかそういうそちらではなくて、あくまでも市が農林課所管で持っているところなので、そちらは含まれてございません。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、あとはちょっと皆さんとバッティングしましたので、私のほうからは以上です。

○古田純也副委員長 他に、立崎委員。

○立崎聡一委員 何点か伺ひさせていただきます。

成果44ページ中段、スマート農業推進事業。

昨今スマート農業の話題が頻繁に出ているかというふうには思ひます。この事業の中身を読ませていただきますと、農業用ドローンの教育費用に対する助成というふうになってございます。

実際令和2年度でこのドローンを使って作業なり何なりしている農家の戸数と、それから機械の数、まず教えてください。

○佐藤岳郎農林課長 本事業を導入して活用させていただきましたドローンの研修についてでございますけれども、今回この研修を受けたドローンというのはかなり大型の機械になっておりまして、具体的に御説明をさせていただきますと、防除ですとか、施肥ですとかに使える16リッターの薬剤タンクを積んでいて、7メートルの噴射幅を持っている、1機160万円ぐらいするようなかなり大型のものに対する研修の内容となっております。

この大型のものを所有しているところ、今回受講していただいた中の法人の方が5名、それから

個人の方が1名ということで、それぞれ1台ずつ所有をしている。それから、JAにおいても1台所有しているということで確認をさせていただいております。

あと、圃場を撮影するような中型から小型のものについては、これもちょうと確認をしてみたのですけれども、もう相当数導入をされていると。ホビーではないのですけれども、そういうように近いようなものも含めると、相当数導入されているのではないかとということで確認をさせていただいております。

○立崎聡一委員 僕もびっくりしました。数を聞いて。

カメラというのは台数相当出ているとは思いますが。個人的にも導入できる金額だと思います。

今回のスマート農業に関していえば、160万円という高額なものですから、僕はあそこで練習していた2台だけかなというふうに思っていたのですけれども、ちょっと勘違いしていました。

実際、これ教習費用ということでもう実践されているという理解でよろしかったでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 令和2年に講習を開催をさせていただいております、この6名の方については免許といいますか、そうですね、免許という言葉ではない、遠隔技能認定の認定証というものを取得をして、実際にもう活用に向けて動き始めているということで聞いております。

○立崎聡一委員 あわせまして、例えばコントラ事業のような、そういう事業展開というのは、今後進めていくようなお話はあるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 JAのコントラ事業のことだと思いますけれども、JAで1台持っているものがどのように使われているのかというのはちょっと申し訳ないです、確認はしておりませんが、今後、ドローンも含めてスマート農業というのは標準化されていくと思っておりますので、そういったコントラの作業、今オペレーターが足りないということでいろいろお話も聞いておりますけれども、そういったところの補助につながるようにこういうものが普及していくというふうに考えてございます。

○立崎聡一委員 何でしょう、立地条件が悪いという言い方したらちょっと大変なのですが、作業がちょっとできないような圃場というのが時期的にもあるので、こういう事業はどんどん進めていってもらって拡大していくことを期待したいな

というふうに思います。

続きまして、その上、シロシストセンチュウなのですけれども、これ長い付き合いになるというふうに思います。

先ほど松浦委員のほうからもお話ありましたけれども、多分恐らく最終年度にまた延びていくのだろうなというふうに思います。

というのは、今度この部分で抵抗性品種の関係がどのぐらい進捗しているのかというのを改めてお聞きしたいなと思います。

○中塚威史農林課参事 抵抗性品種につきましては、今現在のところにつきましては、フリアという抵抗性品種しか導入はされておられません。こちら、Gp抵抗性品種でして、7強という、9が一番強いのですが、ちょっと若干低い抵抗性品種となっております。

物としては小玉系のでん粉価が若干低いという特性を持っていまして、今後実際今年から、今年130ヘクタール程度作付されているというふうに農協のほうから確認はしているのですが、その収穫が今年始まりますので、それがどういう状況になるかというのがちょっとまだわからないという状況になっています。

○立崎聡一委員 令和2年度の時点では、まずは種農家、種子農家にまずは配付されたと思うのですよ。そして増殖させて一般の方にとということになると思います。

今年令和3年度に130ヘクタール作っていただいて、それを配付するのだというふうには思いますけれども、なかなか増えないと思います。今、小粒という話があったので、なかなかそこは種にするのであればよろしいのでしょうか、経済的な部分で考えていくと、それが果たして本当に普及するかどうかというのはなかなか難しい問題なので、もち麦と併せて新しい作物ということもちょっと考えていかなければならないのかなというふうに思います。

シストに関しては、その辺でいいと思います。

次に、45ページの農業用ボーリング費用のことについてちょっとお尋ねしたいと思います。

これ毎年、令和2年度に限らずこれ2名の方が、2件の方が受けているのですけれども、毎年多分もうちょっと多い、何でしょう、要望があると思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 この事業に対する要望の量ということでございますけれども、委員お話のと

おり、当初予定している、要望を農協のほうで取りまとめしていますけれども、この要望の数については比較的多い場合もございます。3名ですとか4名ですとか。それは過去に4名とかという実績があった年もございます。ただ、ボーリングの前に使っていた水の質ですとか量に異常があるという方に対してやはり優先的に助成されるというものになります。

それと、あと住宅を新築される際に併せてという方もいらっしゃいますので、そういった形でここ2年間は2名ずつということになっております。

過去にはゼロ、どなたも応募していただいた方がいらっしゃらないという年もあります。

○立崎聡一委員 近年、令和2年は2件だったのだと思うのですが、ちょいちょい郊外のほうへ行きますと、ちょっとボーリングをやりたいのだけれどもというお話を受けるものですから、ただ、ボーリングをやる業者もいないというのも事実なのです。だから、なかなか進まないというのもわかるので、その辺はまたよろしく願いしたいなと思います。

それから、46ページ、鳥獣害防止対策事業、今、松浦委員のほうから質問がございましたけれども、これは600万円を超えた、予算のときにも説明があったのですが、捕った後の処分のお金も入ってこのように増えたというふうにはなっていますけれども、実際この実績というのはかなり上がっているふうに理解してよろしいでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 この鳥獣害防止対策事業についてでございますけれども、先ほど松浦委員のほうからも御質問がありましたけれども、この捕獲実績については、令和2年度エゾシカが515頭、キツネが179頭ということで、特にエゾシカの捕獲頭数、ライトセンサス等での発見頭数も含めて、非常に増加をしている状況でございます。

○立崎聡一委員 今後の方向性のところで、有害駆除なので、たくさん捕っていただけるというのはありがたいことで、僕ら受益者としては本当にいい話なのです。

今度、例えば捕獲した鹿にしろキツネにしろ、これ多分処分料ですとか、補助金額ですとか、いろいろなことが多分あると思うのですが、これ一律ではないという認識でいいですね。当然大きさ等もあるので、単価という言い方が正し

いかどうかはわからないのですけれども、その辺についてどうでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 捕獲した鹿の処分ということですか、処分料については頭数、その年によって運搬する会社と、それから実際に処分をする会社というのは2件ありますけれども、その運搬に関する経費等を勘案して、増減はしますけれども、大きい小さいで単価というのは変わってございません。

○立崎聡一委員 では、単純にキツネ1頭であっても鹿1頭であっても、運賃に関していえば変わらないという理解でよろしいですか。

○佐藤岳郎農林課長 すみません、今お話ししたのはエゾシカの処分料でございます、キツネに関しては処分も含めて、これはまた別の会社に委託をしております。これはキツネはキツネの単価がございます。

○立崎聡一委員 理解しました。

今後ますます増えていくのか、それとも減っていくのか、ちょっとわからないので、こればかりは自然相手なものですから。引き続き、有害駆除にしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

私からは以上です。

○古田純也副委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、庁舎整備推進室、農林水産部、観光商工部及び農業委員会所管分の細部質疑を終了します。

再開は、21日午前10時といたしますから、御参集願います。

本日は、これにて散会します。

御苦労さまでした。

午後5時50分散会